

令和2年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

令和3年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 令和 2 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 令和 2 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	9
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	60
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	63

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 令和2年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和2年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案44件、報告・連絡・協議事項75件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

また、府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第3次府中市生涯学習推進計画」、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」などの個別計画に基づき、総合的な教育施策を推進しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、市立学校等の運営に必要な措置や支援を行ったほか、各種行事等について縮小・休止又は感染拡大防止対策を講じて実施するなど、国や都の動向を踏まえながら、状況に応じた対応を行いました。

市立学校については、全ての中学校に特別支援教室を設置するなど、「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画」に基づく取組を着実に進めました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応として、5月に「緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育方針」を策定し、本方針の下、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという観点に立って教育活動を推進しました。また、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組み、全ての小・中学校において高速インターネット環境を整備するとともに、児童・生徒一人1台端末の配備を実現しました。

学校給食センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問や施設見学の受入れを中止するなど、食育の推進事業は限られた条件での実施となりました。また、感染症対策に十分配慮しながら、成長期の児童・生徒の健康増進と体力の向上が図れるよう、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食センターの運営・維持管理を行いました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校2校、中学校2校において外壁及び屋上防水維持改修工事を行ったほか、小学校1校、中学校2校において防球ネット設置工事を行いました。また、全小学校の体育館に非常用発電機の設置を行ったほか、全中学校の武道場に空気調和設備設置工事、中学校2校で学級増加に伴う仮設校舎の築造を行いました。

学校施設の老朽化対策については、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」の中で、早期改築着手校と位置付けた府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業において、実施設計を作成しました。また、次期実施校と位置付けた府中第三小学校及び府中第六小学校では、改築事業の実施に向けた基本構想を策定するなど、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では、平和啓発事業の「平和のつどい」や「平和展」等を「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」と称して、同一時期・同一会場での実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、この計画内容では実施できませんでした。そのため、一部の事業を市ホームページで配信するなどして啓発事業を実施しました。

図書館では、中央図書館の次期PFI事業者との契約に向けて、新たに事業者選定委員会を設置した上で、実施方針（案）の作成、特定事業の選定、入札公告の内容等について審議し、その結果を踏まえて、事業者に向けた入札公告及び説明会を実施しました。また、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」の後期3か年の活動を推進するため、児童・生徒及び保護者等に対して中間アンケートを実施しました。

美術館では、1階和式トイレの洋式化改修工事を行った結果、全てのトイレの洋式化が完了し、来館者の利便性の向上につなげました。来館者については、緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や、秋の大型展覧会を始め、企画展の中止を余儀なくされ、来館者が減少しました。

文化財では、国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトに着手し、市と東京都立農業高等学校とが、後世へこのケヤキ並木を保護していくことを目的に協定を結びました。また、郷土の森博物館においては、本館劣化部位改修に伴う基本設計、常設展示室天井等改修工事、旧田中家住宅のバリアフリー対応修繕等を行い、施設の維持管理に努めました。

市史編さん事業では、7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、古代の考古資料を集成した資料編、近現代の文書資料を集成した資料編、中世の石塔を集成した資料編別冊、市内旧家の古文書調査報告書、各専門分野による研究成果の発表と調査速報を掲載した研究紀要など、5種類の刊行物の編集と発行を行いました。

スポーツ施設においては、令和元年東日本台風の被害を受けた総合体育館・郷土の森第二野球場・市民サッカー場の復旧工事を完了したほか、総合体育館第一体育室の床修繕、市民陸上競技場及び市民球場電気設備改修工事、本宿体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事、四谷庭球場の改修工事等を実施し、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。また、公共施設マネジメントの取組に基づき、朝日体育館及び地域プール（白糸台、新町、武蔵台、小柳）の廃止に向けた手続を進めてきました。さらには、オリンピック・パラリンピックの延期に伴う府中朝日フットボールパークの一般市民への開放時期の変更を行いました。

教育委員会の構成（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 30. 4. 1 至 令和 3. 3. 31
委 員	日 野 佳 昭	自 平成 30. 12. 22 至 令和 4. 3. 31
委 員	平 原 保	自 平成 30. 12. 22 至 令和 3. 3. 31
委 員	新 島 香	自 平成 31. 4. 1 至 令和 5. 3. 31
委 員	増 渕 達 夫	自 令和 2. 4. 1 至 令和 6. 3. 31

教育委員会の開催状況

令和2年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

令和2年第4回教育委員会定例会（令和2年4月16日）

区分	件名
議案	令和3年度使用教科用図書採択に関する方針について 府中市文化財保護審議会諮問事項等について 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
報告・連絡	府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について 令和2年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 第8回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和2年度児童・生徒数報告集計表について 令和2年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について 市史刊行物の発行について こころ武蔵野展の開催について 府中市美術館美術鑑賞教室について 令和2年度公開制作アーティスト学校派遣について

令和2年第5回教育委員会定例会（令和2年5月21日）

区分	件名
議案	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について 自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について 府中市スポーツ推進計画検討協議会委員の委嘱について 府中市スポーツ推進計画検討協議会諮問事項等について 令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について
報告・連絡	令和2年度府中市教育委員会における主な取組について 令和2年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣賞表彰の受賞について

令和2年第6回教育委員会定例会（令和2年6月18日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当の減額に係る条例の改正の申出について） 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について 府中市立学校等の学期及び休業日の特例に関する規則
報告・連絡	指定通学路の一部変更について 令和元年度学校経営報告について 令和元年度青少年音楽事業について 令和元年度生涯学習関連事業について 令和元年度文化財保護・普及事業等について 令和元年度社会体育事業について 令和元年度図書館利用状況について 令和元年度美術館関連事業について 令和2年度プール事業等の中止について 第63回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技）について 「ひらいてみよう美術の扉」展の開催について 「緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育方針」について

令和2年第7回教育委員会定例会（令和2年7月16日）

区分	件名
議案	府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 指定通学路の一部変更について 第9回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について いじめの重大事態に関する報告について 令和2年度「平和展」について 郷土の森博物館 夏のプラネタリウム番組について 市史刊行物「新府中市史 資料編」の発行について 夏休みのお薦め本のリストについて 「第4期府中市子ども読書活動推進計画」中間報告アンケートの実施について 第63回府中市民体育大会について

令和2年第4回教育委員会臨時会（令和2年8月7日）

区分	件名
協議	教科用図書（小学校）の採択候補の選定について 教科用図書（中学校）の採択候補の選定について 教科用図書（特別支援学級）の採択候補の選定について

令和2年第8回教育委員会定例会（令和2年8月20日）

区分	件名
議案	令和2年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見の聴取について 令和3年度使用教科用図書の採択について
請願	集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする反学問的な都教委作成「中学校教科書調査研究資料」の公民の調査・研究の在り方を抜本的に是正させるよう求めると共に、増淵達夫氏は政治的中立性から問題あるので公民・歴史等の採択から排除にするよう求める請願
報告・連絡	府中市学校施設大規模改修整備方針の策定について 市史刊行物『市史編さんだより』第9号の発行について

令和2年第9回教育委員会定例会（令和2年9月10日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について 学校給食における食物アレルギー対応方針の一部改定について 市民文化の日の開催について 郷土の森博物館本館常設展示室等天井改修工事に伴う業務の休止等について 郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係るスポーツイベント等の中止について 令和2年度スポーツ大会参加記念メダルの配布について 小学生のためのブックトーク よむよむ探検隊について 子ども読書の日について 特集展示「みんなに読書のよろこびを」について 企画展「日本の美術を貫く 炎の筆〈線〉」の開催について

令和2年第10回教育委員会定例会（令和2年10月15日）

区分	件名
議案	令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について 府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について 府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について 府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会委員の委嘱について 府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会諮問事項等について 府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想について 府中市立府中第六小学校改築に伴う基本構想について 府中市文化財保護審議会諮問事項等の答申期限の延長について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第10回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 特別展「令和2年度府中の発掘お宝展」の開催について 企画展示「歴史的公文書で100年前の国勢調査を見てみよう」の開催について 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について 府中市美術館運営協議会答申について

令和2年第11回教育委員会定例会（令和2年11月19日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	企画展「メイド・イン・フチュウ 公開制作の20年」の開催について

令和2年第5回教育委員会臨時会（令和2年11月25日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

令和2年第12回教育委員会定例会（令和2年12月17日）

区分	件名
議案	不登校児童生徒の対応の方向性について 市立朝日体育館の廃止に係る条例の改正の申出について 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 府中の発掘お宝展特別企画「ムサシカメ丸君のドキ土器冬休み」の実施について 郷土の森博物館プラネタリウム冬番組について

令和3年第1回教育委員会定例会（令和3年1月21日）

区分	件名
議案	令和3年度予算に対する意見の聴取について 令和2年度府中市教育委員会表彰について 令和3年度学校医等の委嘱について
報告・連絡	第11回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会の答申について 令和3年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 令和3年度社会教育施設の臨時休館日等について 市史刊行物『市史編さんだより』第10号の発行について

令和3年第1回教育委員会臨時会（令和3年2月8日）

区分	件名
議案	令和2年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和3年第2回教育委員会定例会（令和3年2月18日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会表彰について 令和3年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	平和啓発事業の実施について 府中市図書館協議会提言について 「第4期府中市子ども読書活動推進計画」中間報告アンケート集計結果について 企画展「与謝蕪村」展の開催について

令和3年第2回教育委員会臨時会（令和3年3月23日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

令和3年第3回教育委員会定例会（令和3年3月25日）

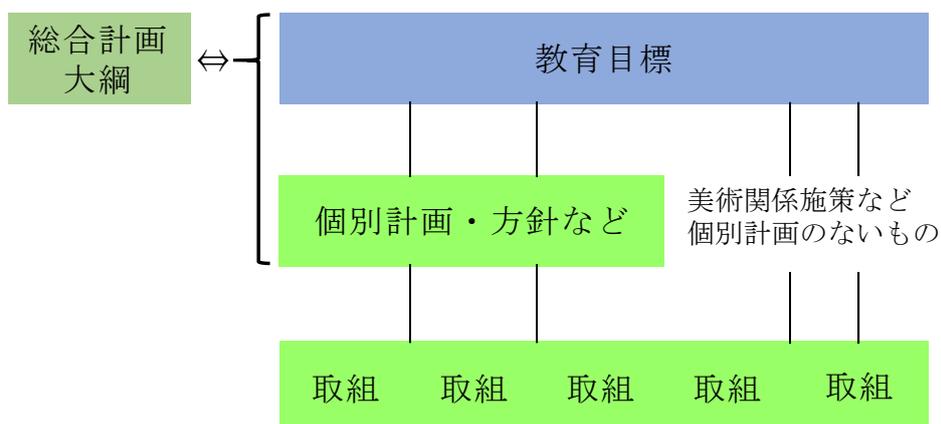
区分	件名
議案	府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則 府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市生涯学習審議会委員の委嘱について 府中市スポーツ推進委員の委嘱について
報告・連絡	寄附の採納について 第12回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト」について 市史刊行物の発行について 「子ども読書の日」の取組について

第4 令和2年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

点検及び評価の手法について

1 令和2年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、令和2年度において重点的・積極的に行った取組（15取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、次年度以降の方向性を次の4つの区分で表示しています。

1	重点化・拡充して継続	2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）
3	見直して継続（縮小・他事業と統合等）	4	休止・廃止等

4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

※ 「自己評価」については、各事業の趣旨・目的等を踏まえるほか、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における対応も勘案して、評価をしています。

【令和2年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
教育総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	13
	2	教育関連資金の支援	教育目標	13
	3	教育関連物品の整備	第2次府中市学校教育プラン	14
学校施設課	4	※ 学校施設の保全	第2次府中市学校教育プラン、 府中市学校施設大規模改修整備方針	15
	5	※ 校舎等老朽化対策の推進	第2次府中市学校教育プラン、 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画	16
学務保健課	6	セカンドスクール及び林間学校の実施	第2次府中市学校教育プラン	17
	7	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	17
	8	学校給食センターでの食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	18
指導室	9	※ 新学習指導要領への移行支援	第2次府中市学校教育プラン	19
	10	※ ICTを活用した教育環境の充実	第2次府中市学校教育プラン	21
	11	※ いじめの未然防止、早期発見・早期対応・不登校の未然防止（基礎学力の定着等）、復学への対応	第2次府中市学校教育プラン、 府中市いじめ防止基本方針	23
	12	※ 学力向上（指導方法の工夫・改善、教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	第2次府中市学校教育プラン	25
	13	※ 特別支援教育の充実	第2次府中市学校教育プラン、 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画	26
	14	※ 小・中一貫教育	第2次府中市学校教育プラン	28
	15	※ コミュニティ・スクールの推進	第2次府中市学校教育プラン	29
	16	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	第2次府中市学校教育プラン	30
	17	体力向上を図る取組の推進	第2次府中市学校教育プラン	31
	18	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	32
	19	教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）	第2次府中市学校教育プラン	33

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
指導室／美術館	20	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	34
	21	青少年音楽祭への参加	第3次府中市生涯学習推進計画	35
文化生涯学習課	22	※ 平和啓発事業	第3次府中市生涯学習推進計画	36
	23	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	第3次府中市生涯学習推進計画	37
	24	市内大学等連携	第3次府中市生涯学習推進計画	38
	25	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第3次府中市生涯学習推進計画	39
	26	生涯学習ボランティアの活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	40
	27	※ 家庭教育学級の実施	第3次府中市生涯学習推進計画、 第2次府中市学校教育プラン	41
	28	※ オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施	教育目標	42
	スポーツ振興課	29	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画
30		※ オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	教育目標	45
文化生涯学習課／スポーツ振興課	31	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	46
	32	登録社会教育関係団体の活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	47

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課／スポーツ振興課／指導室	33	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	48
ふるさと文化財課	34	郷土の森博物館の活用	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画	49
	35	文化財の保存及び活用	第3次府中市生涯学習推進計画	50
	36	市史編さん事業の推進	府中市史編さん方針、教育目標	51
図書館	37	子ども読書活動	第2次府中市学校教育プラン、 第4期府中市子ども読書活動推進 計画、第3次府中市生涯学習推進 計画	52
	38	※ 市立図書館の次期運営に向けた取組	教育目標、第2次府中市学校教育 プラン、第4期府中市子ども読書 活動推進計画、第3次府中市生涯 学習推進計画、第2次府中市公共 施設マネジメント推進プラン	53
美術館	39	美術館の活用	教育目標	54
	40	美術館での展覧会の実施	教育目標	54
	41	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	55
	42	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	55
全体	※ 新型コロナウイルス感染症対策	教育委員会が所管する全ての取組 において、新型コロナウイルス感 染症に関し必要となる各種対策に 取り組む	56	

取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	教育総務課	
1 取組概要						
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> 教育施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。 市町村教育委員会連合会や市町村教育委員会オンライン協議会への参加、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、教育委員会の活性化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校6校、教育施設1施設を3回に分けて訪問した。 市町村教育委員会オンライン協議会へ参加した。 教育委員会の事務の点検及び評価等を実施した。 				
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、教育行政視察や研修会等の一部を中止することもあったが、オンライン開催される会議への参加や、定期的又は臨時的に開催される会議等を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。 研修会への参加や施設訪問、委員視察などについては、実際に足を運ぶだけでなく、オンライン開催等の手法を活用し、現場の状況や外部の好事例を今後も把握していく必要がある。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。 委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。 						

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	教育総務課	
1 取組概要						
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)		(取組結果)				
成績良好かつ心身ともに健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 給付 継続者103人、新規者53人 貸付け 継続者41人、新規者11人 入学時初年度納付貸付け 高校生等1人、大学生等3人 				
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 給付奨学金については、審査会を経て、希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 貸付奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。 荒奨学金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う渡航制限により、貸付実績はなかった。 貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済が滞ることのないよう、必要な対策を積極的に講じていく必要がある。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。						

取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	教育総務課
1 取組概要					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。 学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 各種教科備品の整備・充実 学校図書館の蔵書の購入 小・中学校全校に予算を配分することによる教材等の整備 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 小学校4校及び中学校5校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。 耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。 国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。 その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。 蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。 					

取組No.	4	取組名	学校施設の保全	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課				
1 取組概要										
<p>府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「改築・長寿命化改修計画」という。）の策定を受け、改築事業と並行して、計画的に大規模改修を進められるよう、学校施設の保全計画の作成作業を行っているところではあるが、その間も老朽化等に伴う不具合が発生していることから、劣化状況を調査し、運営に支障を来している不具合については、修繕等により対応するなど、学校施設の保全に努めている。</p> <p>また、根本的に改修が必要な不具合については、今後の改築時期なども考慮した上で、保全計画としての府中市学校施設大規模改修整備方針（以下「大規模改修整備方針」という。）を策定し、大規模改修を計画的に進めていく。</p>										
2 年度目標及び取組結果										
<table border="1"> <tr> <td>(年度目標)</td> <td>(取組結果)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定 </td> </tr> </table>							(年度目標)	(取組結果)	<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定
(年度目標)	(取組結果)									
<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上防水等改修工事（本宿小学校、新町小学校、第六中学校重層体育館、第七中学校重層体育館） プール改修工事（住吉小学校） 大規模改修整備方針の策定 									
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A				
<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修については、全て予定どおり実施し、学校の更なる維持保全に努めた。 令和2年度に大規模改修整備方針を策定し、老朽化対策の実施時期が遅い学校においては、実施までの間に最低限必要となる大規模改修の整備項目等を設定したほか、これらに係る整備費用を示すことができた。 今後も、児童・生徒の学習環境の向上や、安全・安心を確保するため、定期的な点検の実施により、劣化状況や不具合の状況に応じて、大規模改修や修繕を行っていく必要がある。 										
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）							
<p>学校施設においては、改築・長寿命化改修計画に基づき、各校の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するとともに、老朽化対策の実施時期が遅い学校においては、大規模改修整備方針に基づき、老朽化対策の実施までの間に必要となる大規模改修を計画的に実施し、学校施設の保全に努める。</p>										

有識者意見

- ・学校施設の保全が計画的に行われていることを評価する。耐震化工事も全ての学校で終了しており、学校施設の保全にしっかり取り組んできたことも良い。台風や地震などでの補修工事についても迅速に対応してもらいたい。（徳満）
- ・学校施設改築・長寿化改修計画に基づき、適切に実施していると捉えている。老朽化対策の遅い学校においても、教育活動の安全・安心とともに、地域の防災拠点及びコミュニティとしての機能が十分果たせるよう、必要な施設整備の充実を進めていただきたい。（秋山）
- ・大規模改修整備方針に基づき、全ての事業が予定通り実施されたことは評価されよう。児童・生徒の安全な学びの環境確保のためにも、引き続き取組を強化していただきたい。（岡田）

取組No.	5	取組名	校舎等老朽化対策の推進	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課
1 取組概要						
<p>本市の学校施設は、老朽化が進行しており、児童・生徒の安全・安心を確保するため、限られた財源の下、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施できるよう、中長期的な計画を立案する。</p> <p>老朽化対策の実施に当たっては、良好な教育環境の確保に努めるとともに、学校施設が地域の方々にとって、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、災害時には避難所としての役割も果たしていることから、地域の視点に立った学校施設の在り方も含めた検討を行う。また、本市が全庁的に取り組んでいる公共施設マネジメントを推進するため、学校施設の地域開放や、他の公共施設等との複合化などについても検討を行う。</p>						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校については、基本設計及び実施設計を作成する。 次期実施校である第三小学校及び第六小学校については、基本構想の作成を行うとともに、基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、設計者の選定に向けた準備を進める。 			<ul style="list-style-type: none"> 早期改築着手校については、基本設計の作成を6月の市議会及び7月の教育委員会定例会において報告するとともに、実施設計の作成を3月の市議会及び教育委員会定例会において報告した。 次期実施校については、両校の総合的な学習の時間においてまとめられた改築に対する児童の意見等を収集しながら、基本構想を策定した。また、基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、庁内選定委員会及び外部選定委員会を設置し、設計者の選定を行った。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、想定していたスケジュール通りに設計業務を完了することができた。 次期実施校である第三小学校及び第六小学校の改築事業については、早期改築着手校よりも早く基本計画の作成に着手することができた。 今後、児童・生徒数の増加・減少が見込まれる学校もあることから、今後の改築校の選定に向けて、本市の適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理することが必要となっている。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、令和4年度に新校舎・新体育館のしゅん工を目指し、仮設校舎を完成させ、解体工事及び改築工事に着手していく。 次期実施校である第三小学校及び第六小学校の改築事業については、スクール・コミュニティ協議会を中心とした新しい学校づくり検討会を設置し、日頃から学校運営等に関わる方々と情報共有、意見交換を行いながら、基本計画及び基本設計の作成に着手する。 今後の改築校の選定に向け、関係課と連携し、本市の適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理する。 						

有識者意見

- 学校施設改築・長寿命化改修計画において、早期改築着手校・第1グループ・第2グループ等に分類し、計画的に取り組んでいることは評価に値する。今後も計画的校舎等老朽化対策を進めてもらいたい。(徳満)
- 計画に従って改築事業が進められていくことを期待する。各学校の改築の基本構想策定に当たり、児童・生徒の声を取り上げていく取組には、子供たちに自分事として新しい学校づくりを考えさせる良い機会になっている。(秋山)
- 早期改築計画が策定され、第八小学校及び第一中学校での実施が予定通りに進められていくことを期待する。学校施設は児童や教職員だけではなく、多くの地域住民が集まる場所でもあるので、市内全体で更なる情報の提供と共有を図ってほしい。(岡田)

取組No.	6	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。また、セカンドスクールについては、課題等を整理し、新たな視点による調査・検討を行うとともに中学校の宿泊体験学習についても検討を進めていく。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> セカンドスクール及び日光林間学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、宿泊を伴う実施については中止とした。 代替事業として、日帰りでの郊外学習を実施した。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの実施ができなかったため、代替事業を実施した。次年度以降に向けて、「withコロナ」を見据えた取組を検討していく必要がある。</p>					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら継続して取り組んでいく。 セカンドスクールについては、現事業を継続するとともに、民間施設を活用した新たな形での試行実施を行う。 中学校の宿泊体験学習については、事業の実現性について検討を進めていく。 					

取組No.	7	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>幼稚園教育を充実させ、義務教育への円滑な接続を図る。また、それぞれの園児の指導状況等を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の充実を図る。 発達に遅れや不安のある幼児を引き続き受け入れていく。 幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて保護者から、2園121件の相談を受けた 各園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを行った。 小学校での授業見学、低学年児童との交流などを実施した。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<p>各園長が小学校長兼務であるため、積極的な連携ができた。また、園児数が減少している状況の中、各園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを引き続き行った。</p>					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>市立幼稚園は順次、縮小及び廃園とすることに伴い、みどり幼稚園は令和4年度末をもって廃園となるが、在園児が卒園するまでは教育の質（運動会等の行事の活性化、小学校との積極的な連携、発達に遅れや不安のある幼児の教育充実等）を落とさずに運営に当たる。また、市立幼稚園の廃園後に向けて、発達に遅れや不安のある幼児の受入れについて、関係課と連携していく。</p>					

取組No.	8	取組名	学校給食センターでの食育の推進	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <p>栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。あわせて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方の給食センターの施設見学の受入れを実施する。</p>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（小学校40回、中学校4回） ・授業への参画（小学校17回、中学校3回） ・社会科見学（小学校9校 629人） ・試食会等の実施（小学校1回 25人） ・施設見学会の実施 （一般参加者2件 23人、園児2件 66人） 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校訪問の自粛や給食センターへの施設見学の受入れ中止など、食育事業の実施が困難であった。学校の臨時休校時には、給食のレシピをホームページで公開し、家庭での食育を推進した。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、食育事業を推進していく。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える給食として学校訪問等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症により、給食時間についても対面で給食が出来ない等、様変わりしてきている。 ・今後は、新しい生活習慣を取り入れた食育の推進について検討していく。 					

取組No.	9	取組名	新学習指導要領への移行支援	重点的・積極的取組	担当課	指導室		
1 取組概要								
<p>新学習指導要領の全面実施に対応するため、教務主任会を中心に教育課程編成及び表簿等の様式変更について検討するとともに、府中市教育課題検討部会の設置や、新学習指導要領を踏まえた各研修会の実施により、新学習指導要領へのスムーズな移行と着実な実施に向けて、各学校における教育活動の充実を図る。</p>								
2 年度目標及び取組結果								
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく教育課程編成について、理解を深めるとともに移行対応を進める。 ・道徳科やE S Dに関する研修会により、新学習指導要領の理解と学習活動の充実を図る。 ・府中市教育課題検討部会で取り上げた小学校における英語教育の充実、プログラミング教育やI C T機器を活用した実践研究、特別支援学級教育課程の充実などの検討結果を学校等に周知し、実践する。 ・指導主事訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」の実施など、新学習指導要領の着実な実施に向けて教員の理解を深める。 </td> <td style="width: 50%;"> <p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の目標及び内容が4観点(国語のみ5観点)から3観点到整理されたことに伴い、小学校における通知表等の様式変更と共通化を図るとともに、校務支援システムによるデジタル化を進めた。 ・特別支援学級を含め、各学校において道徳科の着実な実施を進めるとともに、E S Dの視点を年間指導計画に反映させた。 ・小学校英語のC A N－D Oリストの作成、プログラミング教育実践研究校の成果還元による指導計画の作成、特別支援学級における教育課程の充実など、今後の方向性を示す成果物等を作成した。 ・指導主事による若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会など、様々な機会を活用し「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言を行い、啓発を図る取組を充実させた。 </td> </tr> </table>							<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく教育課程編成について、理解を深めるとともに移行対応を進める。 ・道徳科やE S Dに関する研修会により、新学習指導要領の理解と学習活動の充実を図る。 ・府中市教育課題検討部会で取り上げた小学校における英語教育の充実、プログラミング教育やI C T機器を活用した実践研究、特別支援学級教育課程の充実などの検討結果を学校等に周知し、実践する。 ・指導主事訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」の実施など、新学習指導要領の着実な実施に向けて教員の理解を深める。 	<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の目標及び内容が4観点(国語のみ5観点)から3観点到整理されたことに伴い、小学校における通知表等の様式変更と共通化を図るとともに、校務支援システムによるデジタル化を進めた。 ・特別支援学級を含め、各学校において道徳科の着実な実施を進めるとともに、E S Dの視点を年間指導計画に反映させた。 ・小学校英語のC A N－D Oリストの作成、プログラミング教育実践研究校の成果還元による指導計画の作成、特別支援学級における教育課程の充実など、今後の方向性を示す成果物等を作成した。 ・指導主事による若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会など、様々な機会を活用し「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言を行い、啓発を図る取組を充実させた。
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく教育課程編成について、理解を深めるとともに移行対応を進める。 ・道徳科やE S Dに関する研修会により、新学習指導要領の理解と学習活動の充実を図る。 ・府中市教育課題検討部会で取り上げた小学校における英語教育の充実、プログラミング教育やI C T機器を活用した実践研究、特別支援学級教育課程の充実などの検討結果を学校等に周知し、実践する。 ・指導主事訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」の実施など、新学習指導要領の着実な実施に向けて教員の理解を深める。 	<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の目標及び内容が4観点(国語のみ5観点)から3観点到整理されたことに伴い、小学校における通知表等の様式変更と共通化を図るとともに、校務支援システムによるデジタル化を進めた。 ・特別支援学級を含め、各学校において道徳科の着実な実施を進めるとともに、E S Dの視点を年間指導計画に反映させた。 ・小学校英語のC A N－D Oリストの作成、プログラミング教育実践研究校の成果還元による指導計画の作成、特別支援学級における教育課程の充実など、今後の方向性を示す成果物等を作成した。 ・指導主事による若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会など、様々な機会を活用し「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言を行い、啓発を図る取組を充実させた。 							
3 自己評価・前年度からの改善点や課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に向け、移行対応を適切に進めることができた。今後は、新学習指導要領に基づいた教育活動の充実を進めるとともに、各学校における適切な指導と評価、指導と評価の一体化に向けた取組、支援が必要である。 ・小学校外国語教育の充実のための資料作成、プログラミング教育における指導計画モデルの改訂版の作成などを行うことができた。教務主任会等で、それぞれの成果を周知するとともに、教育課程に反映させ、学校経営にいかしていくことが課題である。 ・指導主事による指導室訪問や習熟度別少人数授業観察等の機会に、「主体的・対話的で深い学び」や新学習指導要領で求められている資質・能力について、指導・助言することができた。今後は、具体的な事例等について各学校で周知することで、実践的な指導により、各学校の取組を充実させる必要がある。 					評価	B		
4 今後の方向性								
2		現状を維持して継続(内容の見直し等含む。)						
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づいた教育活動の充実を進めるために、教務主任会等で、適切な指導と評価、指導と評価の一体化に向けた研修や、道徳やE S Dに関する研修等を行う。 ・子供の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、I C T機器を活用した授業改善を進めるとともに、研修会や指導主事による学校訪問などで具体的な事例等を用いて実践的な指導を行う。 								

有識者意見

- ・新学習指導要領の完全実施が始まっている。様々な課題があり、教育現場も大変であると思う。また、新型コロナウイルス感染症の関係で教員の研修や校内研究なども開かれない場合もあると聞く。指導主事の学校訪問により、より有効な支援を期待する。(徳満)
- ・新学習指導要領の完全実施に向けて、円滑な移行支援が行われたと捉えている。各校の教育課程の実施状況を把握するとともに、適正な「指導と評価の一体化」に向けて、更に指導・助言、支援を継続していただきたい。(秋山)
- ・新学習指導要領に基づき、小学校における英語教育の充実化、プログラミング教育及びICT機器を活用した実践研究が進められていることは評価に値する。こうした新しい学習方法の成果は児童の家庭環境によって格差が生じると思われる。その点を配慮し、学習に遅れが生じている子供たちへの指導の在り方を検討していただきたい。(岡田)

取組No.	10	取組名	ICTを活用した 教育環境の充実	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
ICTを活用した授業改善を促進するための環境整備及び教員研修を推進する。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に引き続き、モデル校を除く中学校全校に、40台の生徒用タブレット端末を配備するほか、全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用タブレット端末を設置する。 ・GIGAスクール構想に伴うICT機器及び環境の整備を進めていく。 ・校務支援システムの機能拡充を行う。 ・小学校において、指導者用デジタル教科書を導入する。 ・国や都の動向を見ながら、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた学校教育のICT化の取組を行っていく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を除く中学校全校の全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用・生徒用タブレット端末を配備した。 ・GIGAスクール構想に伴い、市立小・中学校の全児童・生徒・教員に一人1台のタブレット端末を配備するとともに、高速大容量の無線通信ネットワークを整備した。 ・市内3校をGIGAスクール推進に係る研究協力校に指定し、タブレット端末等導入に当たっての諸課題について研究した。 ・特別支援学級指導要録作成や保健機能の利用開始等、校務支援システム機能を拡充した。 ・市立小学校全校に指導者用デジタル教科書を導入し、活用を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、クラウド型学習教材を導入し、アカウント情報を配付した。また、通信環境のない家庭に、タブレット端末やモバイルルーターの貸出しを行った。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校において、ICT機器を活用した授業改善が進んでいる。 ・ICT機器を整備するとともに、ICT支援員を配置したことにより、ICT機器の活用を一層推進できた。 ・年度内に全児童・生徒・教員への一人1台のタブレット端末の配備を完了できた。 ・校務支援システムの機能拡充により、校務の効率化を一層図ることができたが、校務支援システムネットワークの処理速度が遅いことが課題である。 ・指導者用デジタル教科書の導入により、児童により分かりやすい授業を展開できるようになった。また、教員の教材準備等の負担軽減につながった。 ・クラウド型学習教材を十分に活用しきれていないことが課題である。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に係る導入時研修及びICT機器の活用を推進するための研修を充実させるとともに、活用方法の研究と実践事例等の学校間での共有を進める。 ・各校の教職員等と連携して、国のガイドライン等を参考に、タブレット端末活用ルールを作り、児童・生徒が正しく、安全に端末を使用するための情報モラル指導の充実を図る。 ・ICT機器活用事例の情報収集を行うとともに、クラウド型学習教材の効果的な活用方法やコンテンツについて、ICT支援員や関係業者等と連携して教員への周知を図る。 ・小学校に引き続き、中学校においても、指導者用デジタル教科書の活用を開始する。 ・タブレット端末を持ち帰り、家庭学習において活用する取組を推進する。 ・校務支援システムについては、今後も必要なカスタマイズを続け、教員の働き方改革につなげる。 ・情報セキュリティを確保するための取組を着実に進める。 						

有識者意見

- ・ I C Tを活用した教育もタブレット配付などが行われ、ますます充実したものとなってきている。教員によっては、まだ苦手意識を持っている人もいると思う。I C T支援員が全校配置になっているので更に活用して、教育環境の充実に努めてもらいたい。(徳満)
- ・ I C Tを活用した教育環境が充実してきたこと、また、児童・生徒の家庭環境に配慮した取組を進めたことを評価する。今後は、活用内容の充実・深化が図られることを期待する。適応指導教室においても、I C Tを活用したより有効な学習環境の整備が進み、不登校児童・生徒の学びを保障する仕組みができるとよい。(秋山)
- ・ 昨年のコロナ禍で学校が休校になった際には、I C Tを活用した学習の重要性が実証された。その対策として、タブレットP Cなどの配付・整備がなれたことは評価される。新しいテクノロジーを使用した教育活動は、児童・生徒が効果的に機器を使いこなせるかを念頭に置きながら、また、指導する側の教員のスキルアップも、常に研修を通じて取り組んでいただきたい。(岡田)

取組No.	11	取組名	いじめの未然防止、早期発見・ 早期対応・不登校の未然防止 (基礎学力の定着等)、復学への対応	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 「いじめはどの学校でもどの子供でも起こり得る」との認識の下、教職員がいじめ問題に組織的に対応できるよう、年間を通していじめ防止等の対策を職層研修等に位置付けている。また、教育委員会と学校、関係機関が組織的にいじめ防止等に取り組むための体制の構築・整備を進める。 学校からのいじめに関する情報に対して、迅速に対応するとともに関係機関と連携・協力を図り、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に努め、学校における健全育成を図る取組をより一層推進する。 不登校の未然防止等を図るために、小学校と中学校の指導連携を強化するとともに、家庭と子供の支援員、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）等を活用し、教育相談体制の充実を図る。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ対策委員会を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応の充実を図る。 いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などにも対応する教育相談体制の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を行うことにより、対応方法等を広く共有するとともに、いじめ問題の初期対応として、学校いじめ対策委員会による組織的対応が学校に定着しつつある。 適切なアセスメントによる早期支援を行うため、状況に応じて教育センターの心理士や巡回相談員を学校に派遣し、学校のスクールカウンセラーが不在の場合にも対応することができた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> いじめ件数の多寡ではなく、各学校からの報告書を基に、学校における対応状況等を分析している。今後も、学校がいじめ問題の解決に向けて相談できる多様な人材による支援体制を充実させていく必要がある。 学校では、不登校対策として、関係機関と連携した支援会議等を実施している。校内でのアセスメントが不十分な状態で関係機関に依頼する事例も散見されるため、SSW等の一層の活用を図り、学校の教育相談体制の整備を支援する必要がある。 学校の教職員等が発見したいじめの件数が少ないことが課題であり、学校によるいじめの未然防止及び早期発見の在り方の改善の必要がある。 学校内外の関係機関による相談・指導等を受けた不登校児童・生徒の人数が少ないことが課題であり、不登校児童・生徒への学校内外の関係機関との接続を図る必要がある。 						
4 今後の方向性		1	重点化・拡充して継続			
<ul style="list-style-type: none"> いじめの件数だけでいじめ問題を捉えるのではなく、法令の規定と子供たちの心身の苦痛を重く見て、組織的に対応していく。 いじめ防止基本方針の見直し及び改定作業を進める。 生活指導主任会において、いじめの未然防止・早期発見に向けた具体的な取組例の提示、各学校におけるいじめの未然防止・早期発見についての情報交換等を行い、各学校における取組の改善を図る。 子供たちが進んで登校したいと思えるような魅力ある学校づくり、適応指導教室（けやき教室）や関係機関との連携を強化するために、SSWを学校が活用できる体制を整備していく。 不登校特例校設置に向けた検討を進める。 						

有識者意見

- ・いじめの未然防止のために、教員の研修の機会を増やす必要性を感じる。年に3回の児童・生徒へのアンケートも実施しているとのことだが、結果について校内委員会などで組織として分析、対応していくことが必要である。(徳満)
- ・学校と連携し、丁寧に状況把握した上で取り組んでいる点は、評価できる。課題となった「教職員が発見したいじめの件数が少ない」という点は、その原因究明と具体的な対策が必要であろう。今後予想される新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ・不登校の問題については、更なる人権教育の推進とともに、相談体制の充実等の対応を視野に進めていただきたい。(秋山)
- ・いじめや不登校は、学校教育現場における深刻な問題である。生活指導主任会等を通じて、いじめ問題に関する事例報告や情報交換が行われていることは、大いに評価される。不登校対策で「校内でのアセスメントが不十分な状態で関係機関に依頼する事例も散見される」などとされているので、更なる改善を求めたい。(岡田)

取組No.	12	取組名	学力向上（指導方法の工夫・改善、 教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による国や都の学力調査の分析や、習熟度別少人数授業における授業観察、学校訪問などを通して、指導形態や指導方法の工夫・改善を学校と共に図り、子供たちに確かな学力を身に付けさせる一層の授業改善を図る。 府中市研究協力校の研究実践を支援するとともに、成果を市内各学校に還元して活用できるようにする。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 学力調査の分析結果や新学習指導要領における指導内容を基に、指導主事による定期的な学校訪問を計画実施し、各学校の授業改善を図る。 授業改善推進プランを基にした学力向上への取組の充実を図る。 指導主事による、市や都の研究協力校への継続的な指導・助言により、研究内容の質的向上を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 各校が授業改善推進プランを作成するに当たり、指導主事による指導・助言を行った。 指導主事による指導室訪問を実施し、新学習指導要領に対応する教育実践になるように指導・助言を行った。また、指導室訪問以外の機会を活用し、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善や適正で信頼される評価についても指導・助言を行った。 研究協力校への指導・助言や資料提供を通して、研究内容の充実を図った。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 各校が授業改善推進プランのP D C Aサイクルに沿って学力向上を図るため、学力調査の結果分析、校内研修会等の取組を充実させている。全ての学校で授業改善推進プランが活用されるよう、良い取組事例などを広げていくための手立てが必要である。 各校における新学習指導要領に対応した授業改善が進んできているが、新型コロナウイルスの感染症対策のため、話し合い活動やグループワークなどの教育活動が制約され、十分に取り組むことができなかった。引き続き、感染症対策が必要となることから、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT機器を活用した授業改善の取組を推進させていく必要がある。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の全面実施に伴い、各教科等で児童・生徒に育むべき資質・能力を明確にし、適切な評価により児童・生徒の学習状況を的確に捉え、教員が指導の改善を図れるよう、研修会や指導訪問などの取組を充実させる。 学力向上に関する教育課題検討部会を新規に立ち上げ、国や都、市の学力調査結果、各学校の取組状況等を分析し、学力に関する課題を明らかにする。 指導主事による学校訪問の際に、ICT機器の効果的な活用など、学校のニーズに合った指導・助言や情報提供などを充実させ、指導方法の工夫・改善につなげる。 						

有識者意見

- 学習指導要領に示された資質、能力の育成のために、指導方法の工夫や改善が求められている。そのためには、教員の指導力向上が何よりも必要である。若手の教員も増加していると思われるが、校内の指導体制を確立して、若手の育成をしっかりと行ってもらいたい。初任者研修において、新たな指導方法の紹介など、指導主事から具体的な指導の充実を図ってもらいたい。（徳満）
- 各校への新学習指導要領に基づいた「授業改善推進プラン」作成への指導・助言が進められた点は、効果的であったと考える。さらに、指導室として、各校の「授業改善推進プラン」の実施状況の把握・分析からも、学力向上に関する取組の検討をする必要はないだろうか。学力向上の具体的な指標が設定されると分かりやすい。（秋山）
- 指導主事による各校への授業改善プラン作成への助言など、昨年度より更に取組が強化されている。今後とも、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の向上に向けて指導主事による指導訪問や校内研究を一層充実化することを期待する。（岡田）

取組No.	13	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図るため、特別支援教室を設置・運営する。 教員の専門性の向上を図り教育の質を高めるため、特別支援学級の教育課程の改善を図る。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室ガイドラインを見直し、特別支援教室の入退室の流れの整理、校内組織及び特別支援教室における指導の充実を図る。 教育課程検討委員会に特別支援学級部会を立ち上げ、新学習指導要領を踏まえた府中市における知的障害特別支援学級の9年間の連続した学びについて検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、府中市立中学校に特別支援教室を設置したことで、全ての市立学校に特別支援教室の設置が完了した。 東京都の特別支援教室の目的と課題を踏まえ、府中市特別支援教室ガイドライン及び申請様式の改訂を行った。また、令和3年度の運営方針等を学校へ示し、教育課程の編成を行った。 知的障害特別支援学級教育課程検討部会では、道徳授業の実施状況を把握し、知的障害特別支援学級における道徳授業の在り方を協議し、成果と課題をまとめることができた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から全ての市立学校に特別支援教室が設置されたが、特別支援教室の目的である「対象児童・生徒が障害の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようにすること」を達成する上で、「退室に向けた指導目標の設定」、「個に応じた指導の充実」、「在籍学級における学級支援等の充実」及び「特別支援教室担当教員の専門性の向上」が課題である。 特別支援教室が効果的に機能し、全ての学校において特別支援教育を適切に進めるために、各校において、校内委員会の充実、特別支援教育におけるICT教育の推進や、全ての教職員の特別支援に対する理解の推進などが必要である。 知的障害特別支援学級の教育課程における道徳授業の実施状況や取組について、都教育委員会や都立特別支援学校との連携による専門性向上研修等の実施により、教員の理解を深めることができた。今後は、知的障害特別支援学級において、新学習指導要領に基づき、教育課程や指導計画を見直し、各教科等の内容を充実させることが引き続き課題である。 						
4 今後の方向性		1	重点化・拡充して継続			
<p><特別支援教室></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは、特別支援教室の目的を踏まえ、「退室に向けた指導目標の設定」、「個に応じた指導の充実」、「在籍学級における学級支援等の充実」及び「特別支援教室担当教員の専門性の向上」を目指していく。また、特別支援教室導入の成果と課題をまとめ、児童・生徒の状況や実態を把握し、特別支援教室の指導の在り方を検討していく。 <p><知的障害特別支援学級></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業内容や時数、学校行事の扱い等について、各小・中学校において検討を行い、より一層、児童・生徒の実態に応じた教育課程を編成するとともに、児童・生徒一人一人に、個別指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定めて、効果的な指導を展開していく。 学びの質を高めていくために、小学校において教科書採択の方向性を検討していく。 新学習指導要領の全面实施を踏まえ、知的障害特別支援学級における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を図っていく。 <p><医療的ケア児></p> <p>日常的に、たんの吸引や人工呼吸器などが必要な医療的ケア児に対し、本市では他市に先駆け、平成29年度から看護師を配置している。今後は、医療的ケア児支援法の内容を踏まえた対応について整備していく必要がある。</p>						

有識者意見

- ・特別な支援が必要な児童・生徒も増加している。各学校に設置された特別支援教室が良い居場所となっている。退室に向けた指導目標の設定も、保護者や児童・生徒に分かりやすく伝えていくことが必要である。(徳満)
- ・全ての小・中学校に「特別支援教室」が設置されたことにより、特別支援教育は全ての児童・生徒にとって必要な教育であるという認識が広がることを期待したい。そのためにも、特別支援教育コーディネーター等を中心とした組織的な対応、特別支援教室での指導の在り方の研究・検討、特別支援学級の教科書の検討を含む指導内容の充実を更に進めていただきたい。(秋山)
- ・全ての府中市内市立学校に特別支援教室の設置を完了していることは評価できよう。自己評価の中で様々な課題が指摘されているので、今後は更なる改善に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	14	取組名	小・中一貫教育	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
府中市における小中連携、一貫教育の推進計画に基づき、「学び」と「育ち」の視点を中心とした義務教育9年間の円滑な協力体制を中学校区ごとに構築する。小中連携、一貫教育推進委員会を開催し、推進方法を検討するとともに、年間3回の「小中連携の日」に中学校区ごとに具体的な取組を実施する。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえたカリキュラム接続を検討し、具体的な取組を中学校区ごとに推進する。 中学校区ごとに行ってきた生活指導や学習指導などにおける指導体制の充実を図り、子供たちが安心して進学できる環境を構築する。 			<ul style="list-style-type: none"> 教科・領域、ふるさと学習、生活指導、特別支援教育等について、中学校区ごとに重点を定め、小学校から中学校への接続を見通したカリキュラムの編成・改善に取り組んだ。 緊急事態宣言に伴う臨時休業や、感染拡大防止のために、参観人数の制限や授業参観の中止など、内容を縮小しての実施となった。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおりの取組はできなかったが、小中連携、一貫教育推進委員会を中心として取組が浸透し、目指す子供像の共有や、小学校から中学校への系統的な学びの実践、進学前の生活指導等に関する情報共有の徹底など、小・中学校の教員が主体的に小中連携、一貫教育の充実を図るための取組を考えるようになっている。 中学校区における情報の共有化を推進するため、校務支援システムの更なる活用について検討していく必要がある。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとに、新学習指導要領の内容に基づいた小学校から中学校への系統的な学びを検討する。 学力向上や不登校対策等の府中市の教育課題の解決に向けて、中学校区で行われている効果的な実践例を紹介し、小中連携の取組の一層の充実を図る。 						

有識者意見

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、参加人数の制限や授業参観の中止など、予定していた内容が実施できなかったようだが、各中学校区と小学校の連携を今後も進めていってほしい。小学生も安心して進学できる環境づくりが大切である。(徳満)
- 現在府中市においては、従来の「小中連携教育」から、より一貫した9年間の育ちに目を向けた「小・中一貫教育」が達成できていると捉えてよいのか。具体的な9年間の学びを示した「小・中一貫カリキュラム」が、何らかの形で「見える化」されるとよい。(秋山)
- 府中市が先進的に取り組んでいる「小・中一貫教育の推進計画」は高く評価されるものである。新型コロナウイルス感染症による影響でこうした活動に制限が掛かってしまうのは仕方がないことであろう。「ポストコロナ」に向けて、こうした取組をいかに充実したものとしていくのかを検討していただきたい。(岡田)

取組No.	15	取組名	コミュニティ・スクールの推進	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
府中市の伝統や地域文化に根ざしたスクール・コミュニティづくりを目指すとともに、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の導入についての研究を行い、学校と地域コミュニティが連携・協同しながら、子供たちの学びや育ちを充実させていく取組を推進する。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) CSと小中連携、一貫教育との親和性の研究を進めるとともに、取組の充実を図る。			(取組結果) 小・中学校の連携した取組に加え、地域の大学や企業と連携した取組等、特色ある教育活動に例年取り組んできているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況で計画どおりに進められなかった。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> CSの意義や狙いなどについて、管理職と教職員とが組織的に取り組んでおり、地域の関係機関等との連携も定着している。 小中連携の下、各学校において、学校運営協議会を組織し、6年生向けの中学校紹介や、部活交流などのほか、東京外国語大学や東京農工大学との連携、地域の方を講師とした学習などに取り組み、市の総合防災訓練では、避難所開設の際に学校運営協議会が中心的な役割を果たした。 地域との協働を通じて児童・生徒の地域での活躍の場が増えることにより、教育効果の高い学習環境が整うとともに、学校での学びをいかす機会が増え、児童・生徒の自己肯定感や教員のモチベーションが高まっており、教育活動の活性化や安定した学校生活などにつながっている。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
本事業の取組は、各学校に十分に定着し、地域の関係機関と連携した教育活動の充実も図られている現状がある。今後は、CSの設置に関する国や都の動向を踏まえながら、現状の取組を各学校において維持していくことが必要である。						

有識者意見

- ・府中版コミュニティ・スクールが更に進められていくことを期待する。府中市は歴史も古く、地域の住民に愛されている。しかし、新興住宅も増え、新住民も多くなっているだろう。コミュニティ・スクールの組織改善も今後の課題となると考える。（徳満）
- ・各校のホームページで公表されている「学校経営評価」（学校評価）について、コミュニティ・スクールを推進している学校が公表しているものは具体的で分かりやすいという印象を持った。その一方で、「府中版コミュニティ・スクール」の実施について、市民の理解がどのくらい進んでいるか見えてこない。市民の理解は、コミュニティ・スクール推進の根幹である。（秋山）
- ・コミュニティ・スクールは、自治体・地域住民・学校関係者が協力して取り組む学習支援である。その意義を広く市内に周知するとともに、問題を抱えた子供たちの更なる教育機会の確保を目的とした様々な取組を検討してほしい。（岡田）

取組No.	16	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)	担当課	指導室
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援につながる教育相談の充実を図る。 ・学校や関係機関との連携を重視したSSW事業を行う。 ・医療、保健、福祉等との連携の下、教育相談や就学相談・転学相談の充実を図る。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を担当する全ての心理職が学校を巡回する体制に変更し、全ての心理職が学校理解を深めるとともに、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、適切な教育的支援を受けられるよう、学校に対して指導・助言を行う。 ・SSWによる相談体制を充実させ、SSW事業の一層の充実を図る。 ・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、適切な教育的支援を受けられるよう、就学相談・転学相談の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談と巡回相談を担当する心理職を兼務とする体制にすることで、巡回相談を担当する心理職を増やすとともに、組織的に学校を支援する体制を構築した。 ・SSWは、月額制会計年度任用職員として教育センターに3名配置し、学校担当制を敷いた。教育センター指導主事と不登校等対策支援チームを作り、問題を抱えた児童・生徒に対する学校への助言や支援に当たった。 ・就学相談・転学相談の実施方法に関して見直しを行い、実施体制の改善を図った。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・心理職を教育相談と巡回相談で兼務とする体制を執ったことにより、全ての心理職が学校理解を深めることにつながった。令和2年度の学校からの巡回相談依頼は104件であった。 ・3名のSSWが児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を図るとともに、教育センター指導主事と不登校等対策支援チームを作り、学校への助言や支援を一層効果的に行うことができた。 ・特別支援教室の全校設置が完了し、近年の就学相談内容や件数の実態を踏まえ、より適切な特別支援教育推進と就学相談・転学相談の充実を図っていく。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談制度について、定例校長会や特別支援教育コーディネーター連絡会等での周知に加え、相談員が各校を訪問して機能を関係教員に直接説明するなど、制度の有効な運用を継続する。 ・SSWが3名で33校を担当している。不登校児童・生徒数が増加し、その様態も様々であることから、必要人員を検討する。 ・令和2年度に見直した特別支援教育就学支援協議会について、実際の運用等で生じる課題等を適時捉え、適切に対応することで、円滑な運営を行う。 					

取組No.	17	取組名	体力向上を図る取組の推進	担当課	指導室
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの体力や運動能力、生活習慣や運動習慣等の実態を把握するとともに、体育や保健体育の授業の改善・充実を図る。 ・各学校における具体的な取組事例を市内の学校に周知するなどして、実効性のある体力向上策を推進する。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において都の体力調査の結果を分析し、各学校の実態に即した体力向上への取組を推進する。 ・各学校における具体的な取組等を、オリンピック・パラリンピック推進連絡会や体育実技研修会で周知し、実効性のある体力向上策を推進する。 			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により教育課程を再編成したため、一部の種目のみ実施した学校、全ての種目を実施した学校、実施しなかった学校と各学校で対応が分かれた。 ・体育実技研修会など、地域のプロサッカーチームと共催することができた。また、ラグビートップチームとの連携も充実してきている。 ・都の令和2年度コーディネーショントレーニング地域拠点校の指定を受け、授業による実践及び実践報告を行うことができた。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により教育課程を再編成する状況ではあったが、多くの学校において、「ふちゅうロープチャレンジ」の取組を継続実施することで、運動に親しみ、進んで運動しようとする児童・生徒の育成を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症に係る全小・中学校の長期の臨時休業や、感染症対策から運動の内容も制限され、児童・生徒の体力面での影響が懸念される。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>小中連携、一貫教育の推進など様々な機会と関連付けながら、体育授業の内容や指導方法の充実・改善に継続して取り組んできた結果、府中市の子供たちの運動に対する意識は高く、体力調査でも多くの種目で都の平均を上回っている。</p> <p><令和3年度体力向上施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上検討部会の新規事業立ち上げ ・令和3年度コーディネーショントレーニング地域拠点校の指定 ・国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の指定地区決定 ・FC東京等のスポーツ団体企業と連携した研修や教材開発 ・ふちゅうロープチャレンジ 					

取組No.	18	取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進		担当課	指導室
1 取組概要						
4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）と4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせた多様な取組を進め、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ指向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成を行う。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) ・全小・中学校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として具体的な取組を計画実施する。 ・オリンピックやパラリンピアンとの交流活動や国際理解教育など、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進する。			(取組結果) ・オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画を全小・中学校で作成し、各教科等の指導と関連付けながら充実した取組を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でアスリートとの直接交流は難しかったが、オンラインや動画による交流等、工夫して取り組むことができた。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
・関係課と連携して、府中市をホストタウンとするオーストラリアとの交流や学習を充実させることができた。 ・子供たち一人一人の心と体に、かけがえのないレガシーを形成するために、スポーツの取組では、元日本代表選手を講師として招へいしたり、文化の取組では、日本の伝統芸能奏者を講師として招へいしたりするなど、各学校で様々な充実した取組を進めることができた。						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
・オリンピック・パラリンピック教育推進連絡会等で各学校の事例等を共有し、取組の充実を図る。 ・学校連携観戦に向けた事前学習を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による規模縮小等の事態を想定しながら、これまでの各学校の取組を基に学校レガシーの構築を図る。						

取組No.	19	取組名	教職員の労働環境の改善 (働き方改革への対応)	担当課	指導室
1 取組概要					
府中市立学校における働き方改革推進プラン（以下「働き方改革推進プラン」という。）を推進し、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月に策定した働き方改革推進プランを推進する。 夏季休業日に、連続した3日間の学校閉庁日を設定し、週休日と合わせて連続5日間の勤務を要しない期間を設定する。 		<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーを活用することで、教員の在校時間を把握した。 各種支援員を配置し、教員の支援を行った。 メンタルヘルスチェックを実施した。 校務支援システムの改修を行い、教員の業務負担軽減を図った。 教員への一人1台のタブレット端末の配備を実現した。 長時間労働となっている教員への産業医による面接指導実施に向け、準備を進めた。 学校閉庁日は、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業期間が短縮され、連続した3日間の設定が困難であったが、各校の状況に合わせ、3日間の学校閉庁日を設定することにより、勤務環境の改善の一助になった。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 教員の働き方については、働き方改革推進プランに基づき、校務支援システムの改修や教員への一人1台のタブレット端末の配備などの取組を推進した。 現状、1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員が、全体の約3割程度いるため、今後も教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図っていく。 ※教員1人当たりの1か月の時間外在校等時間（令和元年度実績：34時間） 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 教員の在校時間のデータ分析をし、在校時間の短縮につなげていく。 教員の心身の不調を未然に防ぐ策として、長時間労働となっている教員への産業医による面接指導を実施する。 学校の働き方改革について、保護者や地域社会にも理解してもらう取組を継続的に実施する。 					

取組No.	20	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課	指導室 ／美術館
1 取組概要					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全小・中学校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で実施する。 ・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点を持たせる。 ・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。 			<ul style="list-style-type: none"> ・美術鑑賞教室 (小学校) 全22校中19校で実施し、2,101人が参加した。図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術作品鑑賞の授業を行った。 (中学校) 全11校中9校で実施し、1年生974人が参加した。各中学校が設定した期間内(7、8月)に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞した。 (4月4日・5日、4月8日から5月31日まで臨時休館)		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図った。 ・小学校については、新型コロナウイルス感染症が再拡大した1月以降は、美術館訪問が困難になったが、5校では、美術館学芸員が学校を訪問し、授業を行うことで事業の継続を図った。しかし、3校については、日程調整がかなわず実施を見送らざるを得なかった。 ・中学校5校については、自由課題又は未実施となったため、生徒数に対する参加者数は減少した。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続(内容の見直し等含む。)		
<ul style="list-style-type: none"> ・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、現在、クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心であることから、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。 ・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や、児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した手法を検討実施する。 					

取組No.	21	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化生涯 学習課																				
1 取組概要																									
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年の音楽団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流を深める。</p>																									
2 年度目標及び取組結果																									
<p>(年度目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>20</td> <td>728人</td> <td>1,189人</td> <td>1,917人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>11</td> <td>719人</td> <td>914人</td> <td>1,633人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>1,447人</td> <td>2,103人</td> <td>3,550人</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年間の平均値を目標値とする。 今後も広報等でのPRを積極的に行い、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。</p>					団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	20	728人	1,189人	1,917人	合唱	11	719人	914人	1,633人	合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	<p>(取組結果)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。</p>	
	団体数	出演者数	来場者数	合計																					
合奏	20	728人	1,189人	1,917人																					
合唱	11	719人	914人	1,633人																					
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人																					
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	C																				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、例年、多くの青少年の音楽団体が参加し、音楽発表の機会と団体間の交流の場として活用されている。また、公益財団法人府中文化振興財団との共催事業であることから、青少年が音楽活動への意欲を高め、技術の向上につながる事業として、経験豊富な財団の力を借りながら、安全・安心な開催方法などを含めて運営を検討していく必要がある。</p>																									
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）																						
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、参加団体数が目標値以上となることも多く、ニーズの高い事業である。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、出演者や来場者の安全・安心を最優先に考慮した上で充実した音楽祭にしていく。 																									

取組No.	22	取組名	平和啓発事業	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要						
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> 平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室について、オリンピック・パラリンピックをテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で開催し、平和意識の啓発及び同大会の気運醸成を図る。 戦争体験者が減少する中、若い世代に平和の大切さを伝えていくために、市史編さん資料を活用して、地域に根ざした平和啓発を市立小学校と連携し、平和事業を実施する。 終戦記念日等に、先の大戦で亡くなった方々へ黙とうをささげ、市民が平和について考える機会となるよう周知活動を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施方法・時期・内容を一部変更して実施した。 平和展（2回・計287人） 8月開催 オリンピック・パラリンピック関連資料及び昭和館資料の展示 3月開催 しょうけい館資料及び子供たちによる平和絵画の展示 平和のつどい 講演会（1回・172人） 8月を3月に延期し、無観客で事前収録したものを市ホームページで配信した。 平和子ども教室 映画上映（1回・12人） 8月を3月に延期して実施した。 府中市立小学校連携平和事業（2校・104人） 終戦記念日等に、市民に対して黙とうの周知を行った。 				
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」は、同一時期・同一会場での実施はできなかったが、平和のつどい及び8月開催の平和展は、オリンピック・パラリンピックをテーマとして実施し、平和意識の啓発及び同大会の気運醸成につなげることができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、平和のつどいの開催は、市ホームページでの配信という新たな手法で実施することができた。 平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応を必要とする事業である。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 平和への関心を高め、理解を深めていくことが重要であるため、平和啓発事業は、今後も継続して実施していく。 啓発事業への参加者の減少や、戦争体験者の減少が課題となっているため、若い世代への更なる啓発に努め、事業内容を随時見直し、より効果的な事業となるように努めていく。 東京2020大会が延期となったことに伴い、令和3年度も引き続き「『平和』を考えるウィーク」を実施する。 						

有識者意見

- 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事が縮小されていることは残念である。その中でも、いろいろと工夫して実施されたものもあり、担当課の苦勞もうかがえる。平和啓発事業は、今後とも大切にしてもらいたい。（徳満）
- コロナ禍における実施方法を検討し、取組を継続している点に、一定の成果が見られると感じた。こうした啓発活動により、若い世代に「平和」を考える機会が与えられることが必要であり、新たな工夫・改善を期待する。（秋山）
- コロナ禍で実施が困難な中で、子供たちによる平和の絵画の展示を行うなど、多くの関係者の努力が感じられる。「平和のつどい」などの開催も市のホームページで配信するなど、新しい方法も検討されている。今後も引き続き市の平和活動の充実化を進めていただきたい。（岡田）

取組No.	23	取組名	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行う機会と場所を提供している。 市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、毎年9月に生涯学習フェスティバルを開催し、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。 					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <p>各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均120講座以上 生涯学習フェスティバルの開催 参加者数10,000人以上 			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全258講座（1期平均約65講座） 計2,091回開催 延べ受講者数 18,505人 新型コロナウイルス感染症についての講座など、ニーズに合った講座を実施した。 生涯学習フェスティバルの開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 子供向けの講座・セミナー等を開催することにより、新規利用者を開拓することができた。さらに、幅広い年齢層を呼び込むため、時代のトレンドや市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが、課題として挙げられる。 生涯学習フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、オンライン開催など開催方法を検討していく必要がある。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営を平成30年度から開始したことから、生涯学習フェスティバルの企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、指定管理者、生涯学習ボランティア及び生涯学習フェスティバル実行委員会と連携し、市民の生涯学習の振興のため、生涯学習センターを活用して活動の場が広がるような取組を実施していく。					

取組No.	24	取組名	市内大学等連携		担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要						
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有しており、京王線沿線の大学である明治大学等と連携し、各種の講座を実施している。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) 近隣の大学の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施する。市民との協働による生涯学習の推進に努める。 ・大学連携講座の実施（東京外国語大学、東京農工大学、明治大学 各1回以上） ・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画			(取組結果) ・大学連携講座の実施（東京農工大学2コース3回） ニーズに合った講座を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託はできなかったが、市職員と社会教育主事資格を持った指定管理者スタッフが講師となり、例年より規模を縮小して実施した。 ・生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年のような大学との連携は取れなかった。 ・大学連携等の民間活力を活用して、市民に充実した学習環境を提供し、参加者の拡充に努めていくことが目標である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症についての講座を実施するなど、ニーズに合った講座を実施することができた。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営を平成30年度から開始したことから、養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、参加者の拡充に向けて大学との連携を密にし、各種事業への大学の参画を求めていく必要がある。						

取組No.	25	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の依頼に応じて紹介する制度であり、市民が活用できるよう、市ホームページなどでサポーター一覧を公開している。 生涯学習ファシリテーターとは、行政と地域、そしてあらゆる社会資源を結び付け、市民との協働による生涯学習活動を推進するための地域における連携の担い手であり、生涯学習ファシリテーター育成を目的として養成講座を実施している。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
近隣の大学の協力による生涯学習ファシリテーター及び生涯学習サポーターの養成講座を実施することにより、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーター登録者数 71人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座（全4回）受講生16人 例年別の講座で実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一つの講座として実施した。			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーター登録者数 80人 生涯学習サポーター養成講座の開催 生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で大学からの講師派遣は中止となった。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ファシリテーター養成講座と生涯学習サポーター養成講座は、例年それぞれ別講座として開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため内容を見直し、一つの講座として実施した。 幅広い年齢層の講座受講者は、今まで身に付けた知識をどのような形で地域にいかしていくことができるのかを考える機会となった。講座を通じて、本市の生涯学習の理念である「学び返し」の推進ができた。 講座修了者へは、市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、生涯学習活動を推進するための継続した活動につなげるよう工夫した。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営を平成30年度から開始したことから、ファシリテーター養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、市及び指定管理者が市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成講座と生涯学習サポーターの充実を図る。 第9期生涯学習審議会では、諮問事項を「第3次生涯学習推進計画の具現化に向けて」としており、人材の活用についても審議している。今後、審議会からの提言なども参考にし、人材を地域でいかす取組について検討していく。 					

取組No.	26	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課		文化生涯学習課
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。 生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> 「悠学の会」企画講座の実施 陶芸ボランティア、カラープリントボランティアの活動支援 生涯学習ボランティア入門講座の実施 ボランティア研修の実施 			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> 「悠学の会」企画講座の実施 4講座 計6回開催 延べ受講者数59人 陶芸ボランティアの活動支援として、自主研修やメンテナンスのための会場確保等を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習ボランティア入門講座は内容を縮小して実施した。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入から8年が経過し、講座の担当者と各種ボランティアの良好なコミュニケーションが図られた。 ボランティアには、指定管理者と協働で講座を企画するとともに、運営についても積極的に関与していただいている。 陶芸窯及びカラープリントの機器が老朽化してきている。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴いニーズが少なくなっているため、機器更新時には対応を検討する必要がある。 陶芸ボランティアについては、総会を開催するなど、組織としての運営が確立し、ボランティア団体として活発化してきている。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアの活動支援については、指定管理者の業務に移行したが、指定管理者とボランティアは良好な関係にあり、指定管理者から必要な支援がなされている。 生涯学習ボランティア、指定管理者と市の意見交換会を定期的に行っており、良好な関係性を維持している。 						

取組No.	27	取組名	家庭教育学級の実施	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要						
未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、保護者等に学習機会の提供を行う。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) 保護者同士の交流及び子育てに関する意見交換・学びの場の提供を目的とし、全市的家庭教育学級、地区公民館家庭教育学級、PTA家庭教育学級（府中市立小中学校PTA連合会委託事業）を実施することで、家庭教育を行う保護者等への支援を行う。			(取組結果) ・全市的家庭教育学級（オンライン開催） 1回実施 参加者数 14人 ・地区公民館家庭教育学級 5講座実施 延べ参加者数 106人 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、全市的家庭教育学級3回、地区公民館家庭教育学級7講座、PTA家庭教育学級全てが、中止となった。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、初めての試みとして実施した全市的家庭教育学級オンライン講座は、対象が未就学児の保護者であるため、子供と一緒に参加が可能であったこと、他の参加者の話を聞くことによる様々な気付きや悩みを共有する機会の提供になったこと、コロナ禍において同じ子育て中の保護者同士が顔を合わせる機会の提供になったことなどにより、大変好評だった。 ・地区公民館家庭教育学級は、各文化センターで企画運営しており、地区公民館講座の一環として親子で共に学び共有する機会を作る等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施している。また、実施方法を工夫することでコロナ禍においても実施することができた。 ・PTA家庭教育学級は、府中市立小中学校PTA連合会への委託事業で、令和2年度はPTA活動の実施がなく、中止となった。今後については、PTA連合会と検討していく必要がある。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、保護者同士の交流及び子育てに関する意見交換・学びの場の提供を目的としている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面での講座やグループディスカッション等の実施が難しい可能性もあるが、参加者は人と会話をする機会や人とのつながりを望んでいる部分が大きいため、事業内容及び開催方法を随時見直し、より効果的な事業となるように努めていく。 ・家庭教育の支援については、現状は公民館事業の一環としての家庭教育学級を実施しているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助金を活用して、より一層の事業の充実を図る。 						

有識者意見

- ・初めての試みである全市的家庭教育学級オンライン講座は、この時期にあってとても良い試みであると思う。今後も、講座内容の充実や参加人数の拡大に向けて努力してもらいたい。コロナ対策を万全にして、対面での講座開設も今後検討していただきたい。（徳満）
- ・今回オンライン講座の実施を試みた点は、多様なニーズにも対応した新しい方法での取り組み方として継続していくことが期待できる。より多くの関心を広げるために、若い保護者のニーズを把握した魅力的な内容、講師の選定、実施日時、広報等の十分な検討が必要であると考えられる。（秋山）
- ・PTAの家庭教育学級の実施など、教育の最も基本的な場である家庭教育を充実させる様々な取組がなされていることは、高く評価されよう。今後は、文部科学省や東京都教育庁の補助金を活用することで、府中市の家庭教育の更なる向上を図っていただきたい。（岡田）

取組No.	28	取組名	オリンピック・パラリンピック 等に向けた文化事業の実施	重点的・ 積極的取組	担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要						
東京2020大会に向け、多くの方に親しみ、楽しんでいただけるよう、参加者及び来場者が多数ある青少年音楽祭や平和啓発事業で、オリンピック・パラリンピックに関する内容を取り入れ、気運醸成を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
【青少年音楽祭】			【青少年音楽祭】			
団体数	出演者数	来場者数	合計	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。		
合奏・合唱						
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人		
・オリンピック関連の曲を入れる。						
・開催プログラムにオリンピック関連の内容を掲載する。						
・開催プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。						
【平和啓発事業】			【平和啓発事業】			
例年8月に実施している「平和のつどい」、「平和展」、「夏休み平和子ども教室」の3事業を、オリンピック・パラリンピックをテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で開催し、市民の平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成を図る。			新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から同一時期・同一会場での実施ができず、事業内容も一部変更して実施したが、「平和のつどい」及び8月開催の「平和展」において、オリンピック・パラリンピックをテーマとした事業を行い、市民の平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成を図ることができた。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年音楽祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、公益財団法人府中文化振興財団との共催事業であることから、青少年が音楽活動への意欲を高め、技術の向上につながる事業として、経験豊富な財団の力を借りながら、安全・安心な開催方法などを含めて運営を検討していく必要がある。 ・平和のつどいの講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同一時期・同一会場での実施はできなかったが、開催時期を変更して、市ホームページで配信し、実施することができた。平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックをテーマに、オリンピックによる講演と本市の平和への取組を紹介することによって、平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成することができた。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、出演者や来場者の安全・安心を最優先に考慮した上で、更に充実した音楽祭にしていく。音楽祭でオリンピック・パラリンピックに関する内容を取り入れ、東京2020大会の気運醸成を図る。 ・東京2020大会の延期に伴い、引き続きオリンピック・パラリンピックをテーマに、「『平和』を考えるウィーク」として、子供から大人まで参加できる事業を市民と協働で展開し、平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成を図る。 						

有識者意見

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が縮小、中止され、残念であった。児童・生徒のオリンピック・パラリンピック観戦も中止にしている地区もある。オリンピック開催も近づいているので、各文化事業の継続が期待される。(徳満)
- ・オリンピック・パラリンピックに関連させて実施してきた文化事業が、コロナ禍の影響でやむを得ず中止になった状況は、大変残念であった。今後、青少年音楽祭や平和事業について、新たな方向性をもって、実施方法の検討が進められ、充実していくことを期待する。(秋山)
- ・昨年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年音楽祭などオリンピック・パラリンピック関連事業がほとんど中止となった。コロナ拡大の防止のための措置として適切な判断であろう。それでも「平和展」を実施するなど市民の平和意識の啓発を続け、同大会の気運醸成を進めたことは意義がある。(岡田)

取組No.	29	取組名	スポーツ・レクリエーション 事業の実施・支援	担当課	スポーツ 振興課
1 取組概要					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 16,960人 その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6,500人 ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 8,400人 総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援 			<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 中止 その他スポーツ大会の開催 中止 ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 中止 地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 14,736人 都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 116人 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	C
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大会やレクリエーション事業は全て中止となった。 地域体育館の各スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のため、2期及び3期のみの実施となったが、対策を講じた上で多くの方に参加していただいた。 継続的にスポーツをする市民の活動を促すとともに、新たにスポーツに取り組む方を更に増やしていく必要がある。あわせて、市内トップチームの活躍に触れる機会をいかにして増やしていくかが課題である。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響も鑑み、リモート実施を活用するなど、自宅や特別な場所がなくても運動ができたり、トップチームと触れ合うことができるような方法の検討を進める。 引き続き、市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する支援を継続する。 					

取組No.	30	取組名	オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	重点的・積極的取組	担当課	スポーツ振興課
1 取組概要						
<p>市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、スポーツ教室や体験会等を開催し、スポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとするため、スポーツ機会の拡大を進めるとともに、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図る。また、東京2020大会を好機として、スポーツに参画する市民を拡大するため、プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。</p>						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 1,500人 東京2020参画プログラムの申請数 (昨年度実績) 9事業 			<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックスポーツ機会拡大事業スポーツ教室や体験会の開催 中止 東京2020参画プログラムの申請数 0事業 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	C
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大会やレクリエーション事業は、全て中止となった。オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、オリンピック・パラリンピックスポーツ機会拡大事業の実施期間が一年延長されたことも踏まえ、令和3年度は、感染症対策をしながら、引き続き多くの市民がスポーツに触れる機会を提供できるよう検討する必要がある。</p>						
4 今後の方向性		1	重点化・拡充して継続			
<p>オリンピック・パラリンピック等の気運醸成及びレガシーを引き継ぎつつ、引き続きスポーツ機会の拡大を進め、市民のスポーツ活動を支援していく。</p>						

有識者意見

- ・世界のアスリートが集う大きな大会である。各学校では、昨年度から気運醸成に向けて様々な取組を行ってきているだろう。その成果も踏まえて、改めてオリンピック・パラリンピックへの気運を向上していきたい。(徳満)
- ・コロナ禍で実施ができなかったとはいえ、今まで継続してきた取組は、オリンピック・パラリンピックの気運醸成の面で効果的であった。継続して市民のスポーツに対する気運を高めるためにも、スポーツの機会の拡大、新たな様式や視点での安全・安心なスポーツ環境づくりに尽力していただきたい。(秋山)
- ・いまだに感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響によって、府中市が主催するオリンピック・パラリンピックの気運醸成のためのスポーツイベントなどが中止になったことは、やむを得ないことである。コロナが収束した後は、是非市民が楽しめるようなスポーツ教室を再開していただき、優秀なアスリートの育成に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	31	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課
1 取組概要					
生涯学習センターの学習・スポーツ及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 480,000人 スポーツ施設利用者目標数 延べ 1,539,000人 各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けた府中朝日フットボールパークの整備 			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 150,286人 スポーツ施設利用者実績数 延べ 802,132人 次の施設の改修工事等のほか各スポーツ施設の維持補修を実施した。 (生涯学習センター) 府中市生涯学習センター昇降機設備維持改修工事ほか (スポーツ施設) 令和元年東日本台風の被害を受けた総合体育館・郷土の森第二野球場・市民サッカー場の復旧工事、総合体育館第一体育室の床修繕、市民陸上競技場及び市民球場電気設備改修工事、本宿体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事、四谷庭球場の改修工事ほか 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター昇降機設備維持改修工事や日常の保守を行うことにより、安定して利用できる環境を利用者に提供することができた。 令和元年東日本台風の被害を受けた総合体育館・郷土の森第二野球場・市民サッカー場の復旧工事を行い、市民が安全・安心に活動できる場を整備した。 総合体育館第一体育室の床修繕、本宿体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事のほか、四谷庭球場の改修工事や市民球場、市民陸上競技場の電気設備改修工事を行うことにより、市民が安全・安心に活動できる場を提供することができた。 生涯学習センター及び各スポーツ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状況によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないことが課題となっている。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
スポーツ施設については、老朽化が進む中でも安全かつ快適なスポーツ環境を提供するため、適切な修繕により、ライフサイクルコストの低減と施設機能の維持に努める。また、安全性の確保に必要な改修を計画的かつ効率的に実施できるよう、施設ごとに実施時期の調整を図っていく。					

取組No.	32	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課
1 取組概要					
生涯学習センター、文化センター（公民館）、学校等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習・スポーツ活動に対して支援を行う。こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画、学校を利用したスポーツの促進、コミュニティの活性化や自主的な学習・スポーツ活動につながっている。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 300 団体 登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館・学校施設使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援 		<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 253 団体 (内訳) 生涯学習分野での登録 858 団体 体育団体としての登録 395 団体 登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習・スポーツ活動が継続できている。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 登録社会教育関係団体は、1, 000 団体以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げているといえる。 生涯学習分野の登録団体数は、会員の高齢化に伴い会員数を維持することが困難になったなどの理由により、減少傾向にある。令和2年度から登録人数要件の緩和を設けたことにより、より多くの団体に継続して支援を行うことができた。 体育団体は、登録数の増加により、学校を利用したスポーツ活動場所の確保が難航している。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
生涯学習分野では、社会教育関係団体から、日頃の活動成果を発表する場を提供してほしいとの要望がある。引き続き、市民の学習意欲向上が図れるよう、団体への支援を検討していく。					

取組No.	33	取組名	学校開放の推進と地域 コーディネーターの支援	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課 ／指導室
1 取組概要					
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 学校開放利用人数 延べ525,000人 生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講 		<ul style="list-style-type: none"> 学校開放利用人数 延べ146,572人 (内訳) 生涯学習活動での利用 延べ 329人 スポーツ活動での利用 延べ146,243人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校開放を休止していた期間があったが、感染防止対策を講じた上で再開し、延べ146,572人が利用した。また、社会教育部門として、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を提供し、受講者から好評を得ている。</p>					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</p>					

取組No.	34	取組名	郷土の森博物館の活用	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室における郷土の魅力と情報を提供 ロビー展における郷土の魅力と情報を提供 学年別の指導要領に合わせたプラネタリウム学習放映の実施 児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援し、教員研修、出前講座及び資料貸出しなど博物館外活動の実施 ふるさと体験館事業の実施 学びのパスポートの利用促進 博物館ボランティアの活動の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 常設展（～9/30） 観覧者数 19,961人 ロビー展（10/11～） 観覧者数 38,413人 学習放映 団体数 66団体 参加者数 4,665人 学校協力事業 実施回数 14回 学校協力事業のうち 体験学習 実施回数 6回 参加者数 466人 体験館事業 実演見学 8回 体験参加 63回 参加者数 2,150人 学びのパスポートの利用数 7,672人 博物館ボランティアの登録者数 100人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から6月1日まで臨時休館したが、その後は、感染症対策を徹底しながら、地域博物館として、教育資源を児童・生徒及び教員に対し様々な機会を通じて提供できるよう努めることができた。 天井改修工事のため、令和2年10月1日から常設展示室等を休室せざるを得なくなったが、学校利用の受入れに対応するため、常設展示室のエッセンスをダイジェストで紹介するロビー展「武蔵府中の歴史・文化・自然」を本館1階に設置した。また、プラネタリウムを活用した博物館自体のPRを図るため、「プラネタリウムで常設展示室体験ツアー」を制作し、提供した。 新しい教科書に取り上げられた「くらやみ祭」については、制作したワークシートの活用を促すとともに、ロビー展で放映しているくらやみ祭「祭礼DVD」の学校への貸出しを行った。 プラネタリウムについては、令和2年6月19日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席を35席に制限した上で再開を図り、年度末時点においても、座席を100席にして運営を行っている。また、幼児・小学4年生・6年生・中学生向けのプログラムによる学習放映を実施し、臨時休館中においては、家庭学習を意識した動画を制作して配信した。 令和2年度は、臨時休館、感染防止のための事業の休止や縮小、緊急事態宣言の再発令に伴う利用控え、社会情勢に配慮した広報活動の自粛等があり、計画・目標どおりの事業を実施できなかったが、感染防止対策を徹底した上で、できる限り事業の継続を図り、動画・DVD等による教育支援を行ったことで、事業目標は達成できたと考えられることから、評価をAとした。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 博物館のアウトリーチ活動として、移動展示（移動博物館）を実施し、より多くの方々に博物館の魅力積極的にPRし、関心を寄せていただくよう努める。 令和4年3月（予定）まで天井改修工事に伴い常設展示室等が休室となることから、学習利用への支障を最小限とするため、引き続き、他の場所を活用した展示コーナーの運営を継続する。また、園内復元建築物内の展示の充実を図り、学習利用の促進に努める。 伝統的な遊び、技術及び文化を身近に体感できるよう、ふるさと体験館事業を継続して実施する。 天井工事に伴い、プラネタリウムに休止期間が生じるが、休止期間中においても、毎週土曜日にワークショップ等を実施することで、体験学習の支援を図る。 ボランティアの自主性を尊重しながら市民協働を進め、活動内容の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、博物館の有する収蔵資料や園内の施設等を活用し、フィールドミュージアムの強み・魅力をいかすことで、府中市の歴史・文化の拠点として市民に愛される博物館となるよう事業を実施する。 					

取組No.	35	取組名	文化財の保存及び活用	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
府中市は、古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちであることから、市内の埋蔵文化財等、貴重な文化財を保存・活用し、各施設での公開を通して未来に継承していく。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 98,600人 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 14,800人 国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 30,000人 埋蔵文化財発掘調査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 45,738人 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 5,438人 国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 27,692人 埋蔵文化財発掘調査の実施 発掘調査数 94件 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、施設を6月上旬頃まで臨時休館したこと、また、その後も感染防止対策を行いながらできる限り展示等の継続を行ったが、来館者数が大きく減少する結果となったことを踏まえ、評価をBとした。 例年実施しているふるさと府中歴史館で行っていたワークショップコーナーについても、持ち帰り型のワークショップに変更し、発掘における「復元」を体験することで、発掘調査そのものに興味を持ってもらえるような内容で実施した。配布キットは大変好評で、在庫が全てなくなる結果となった。今後も状況を注視しながら、少しでも来館者数の増加につながるような取組に努めていきたい。 新庁舎建設や、学校施設の老朽化対策に伴う改築工事に際して、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、市内の歴史を解明するための記録保存を行った。今後も、市民・事業者の協力をいただきながら調査を行っていきたい。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 教育的資源のみならず、地域のにぎわいや活性化にも資するため、観光面の視点から、関係部署や近隣市でもある国分寺市等とも連携し、文化財の持続的な活用を図ることで、府中市に訪れたことがない方々にもPRを行っていく。 市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親しんでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び武蔵府中熊野神社古墳公園の更なる整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。 市民を始めとする多くの人々が、本市の歴史と文化財について学び、その価値に対する理解を深められるよう施設の運営を維持する。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、学校教育の一環とした施設見学の積極的な受入れ等を行い、「歴史と伝統あるまち・府中」への市民の郷土愛を醸成していく。 市民の郷土愛を高め、愛着が持てるまちとなるように、発掘調査による記録保存を行いながら、本市の歴史解明を図っていき、小・中学校の副読本への掲載等、学校教育で活用されるよう成果を公開していく。 					

取組No.	36	取組名	市史編さん事業の推進	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
<p>新たな『府中市史』の刊行に取り組む本事業は、平成26年度から10年計画で開始し、令和6年の事業完了を目指している。編さん期間中には、府中市史編さん方針で掲げた内容に基づいて専門部会による資料収集調査を行い、その成果を編集して資料編や報告書などの刊行物を発行する。この資料編・報告書に蓄積された新事実や成果を更に研究分析し、その上でそれぞれの通史編を刊行していくことが本事業の最終目標である。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 7分野（原始・古代、中世、近世、近現代、自然、民俗、考古・美術工芸）の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続し、刊行物の準備に取り組む。 市史刊行物発行計画に従って、資料編、報告書、市史研究などの刊行物を計画的に発行する。 調査成果を市民に紹介する講演会を開催する。 「市史編さんだより」を発行する。 市史編さん審議会を開催し、編さん事業における諸課題について審議する。 		<ul style="list-style-type: none"> 各専門分野による調査が進展して成果が得られ、刊行物の準備にも取り組むことができた。 令和2年度発行予定の市史刊行物を5種発行した。 <ul style="list-style-type: none"> ①『新 府中市史 原始・古代資料編3 考古資料2』 ②『新 府中市史 近現代資料編中』 ③『新 府中市史 中世資料編別冊 武蔵府中の中世石塔』 ④『新 府中市史 古文書調査報告書 四ツ谷市川千秋家 市川関子家 市川仁家』 ⑤『新 府中市史研究』第3号 市史講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度内の開催を見合わせた。 「市史編さんだより」第9号、第10号を発行した。 市史編さん審議会を1回開催した。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 事業計画全体の後半に入り、資料収集や調査研究の成果を豊富に蓄積することができている。ただし、コロナ禍のため、対面の会議や調査に制約があり、専門部会の編集会議もオンライン会議が主体となった。 市史編さん審議会については、コロナ禍のため、対面による1回のみで開催結果となった。 令和2年度については、編さん成果に基づいて、5種に及ぶ学術的刊行物を発行することができた。 掲載すべき資料の点数が膨大なため、年度内の編集発行を見送った『近世資料編下』は、専門部会との協議により、中・下の2巻構成に見直すとともに、翌年度の編集発行に計画変更をすることとした。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 市史編さん事業を市制施行70周年を迎える令和6年に完了させるため、今後、更に計画的に市史刊行物の編集・発行に取り組んでいく。 完成した市史刊行物は、既に市立小・中学校、高等学校、大学、図書館、博物館、研究機関、他市等に配布して活用していただいているが、更なる周知と普及に努めたい。 市民、市外からの来訪者に頒布し、本市の歴史を学ぶ資料としての幅広い活用を促したい。 市史刊行物の普及のため、頒布金額については、できるだけ市民が購入しやすい価格設定としたい。 					

取組No.	37	取組名	子ども読書活動	担当課	図書館
1 取組概要					
平成30年度に策定した第4期府中市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べ物の協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
・おはなし会（13館）	2, 200人	・おはなし会（13館）	186人	10月から再開（開催数・参加人数の制限有）	
・ブックトーク 年4回	35人	・ブックトーク 年4回	21人	8月から再開	
・ブックトーク（学校要請）の実施		・ブックトーク（学校要請）	0校		
・学級貸出しの実施		・学級貸出し	8, 427冊		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画に基づく施策の推進を図るための組織である子ども読書活動推進委員会を開催し、市内関係機関との連携を図るとともに、次年度以降の企画検討を行った。また、推進計画の中間年であることから、これまでの成果を確認し、子供の読書環境や意識等の現状を把握するため、市内の幼稚園や小・中学校、都立高校において、保護者も含めてアンケートを実施した。 ・令和2年2月から、図書館内でのおはなし会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て休止していたが、事前予約制や会場の感染対策を講じ、開催時の工夫を施すことで、3歳児以上のおはなし会は10月から再開した。ちいさい子のためのおはなし会は、2歳以下の乳児等への感染症対策の徹底が困難であるため、年度内は休止した。 ・中央図書館で行うブックトークは、感染症対策を講じた上で8月から開催した。感染症の影響により参加人数は減少したが、目標通り年4回開催した。 ・夏休み前に市内中学校及び都立高校に向けてYA（中・高校生対象）コーナーの案内チラシを配布し、中高生の利用促進に努めた。また、YAルームにご意見箱を引き続き設置し、中高生からの要望とその回答を掲示した。さらに、中高生から寄せられたお薦めの本も一緒に展示した。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画中間アンケートの結果を参考に、推進計画の後期3年間についても、子供たちが読書に親しめるような事業を企画し開催していく。 ・感染症拡大防止策を講じながら、今後も魅力あるイベントや特集を企画し、図書館だよりやふちゅうの教育等を通して児童及び保護者の方へ情報発信を行うことにより、参加者を増やし、読書活動の推進を図る。 					

取組No.	38	取組名	市立図書館の次期運営に向けた取組	重点的・積極的取組	担当課	図書館
1 取組概要						
府中市市民会館・中央図書館複合施設（以下「複合施設」という。）は、平成17年12月にPFI方式を導入し、民間の資金や能力を活用して効果的・効率的な業務を遂行することにより、財政負担の縮減を図っているが、このPFI事業契約期間が令和4年9月末に終了する。そのため、次期事業者との契約に向けて、PFI導入の適正化調査等を実施し、特定事業の選定や事業者に対して入札に必要な事項の説明会の実施等の準備を進める。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までに実施した複合施設の劣化診断調査や、図書館協議会における市立図書館の運営手法に関する答申などを踏まえ、PFI手法導入の適正化について調査を行う。 複合施設PFI事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、複合施設維持管理運営等事業実施方針（案）（以下「実施方針」という。）の作成、特定事業の選定、入札公告の内容等について審議する。 実施方針に基づき特定事業の選定に係る客観的評価を行う。 本事業は総合評価一般競争入札により事業者の選定を行うため、入札に向け必要な事項の公告を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した調査等を踏まえ、事業手法の比較検討、業務分担やリスク分担等の事業スキームの検討、そのスキームに基づく民間事業者の参入意向やコストの算定を行った結果、所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、維持管理・運営等を行うPFI-R方式導入の有効性を評価した。 8月に選定委員会を新たに設置し、実施方針の作成、特定事業の選定、入札公告の内容等について、3回にわたり審議した。 実施方針に基づき、特定事業の選定に係る客観的評価を行った結果、特定事業として実施することが適当であるため、PFI法第7条に基づく特定事業と選定した。 事業者に向けて、入札に必要な事項の公告及び説明会を実施した。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、選定委員会を開催し、各議題について予定通り審議を進めた。 長期契約による計画的な施設修繕や維持管理、今後15年先を見据えた適切なリスク分担や業務分担による安定的なサービスの提供、提案事業の実施による複合施設としての相乗効果等定性的効果、市が自ら実施する場合と比較した財政負担額が5.7%の削減が見込まれる定量評価などの根拠を総合的に判断し、その結果PFI法第7条に基づく特定事業の選定に至った。 						
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に、事業者に向けた入札公告及び説明会を実施し、今後は各事業者からの提案書の受付、審査を行った上で落札者を決定する。落札者決定後は、次期運営で必要な手続を経た後、令和3年12月に事業者と契約締結をする。 事業者との契約締結後は速やかに、複合施設の大規模修繕工事及び設備の更新や図書館情報システム構築など、新たな運営体制に向けた準備を進める。 複合施設は、令和4年度中の5か月間、大規模修繕工事に伴い休館を予定しており、休館中の図書館サービスの一部を継続するための必要な対応について、関係部署と調整を図る。 						

有識者意見

- ・PFI方式での更なる運営充実に期待している。運営内容や人材等について、適宜評価をしてより良い事業者の選定を今後も続けてもらいたい。（徳満）
- ・次期運営に向けて、計画が着実に進み実施段階に至ったことを評価する。「複合施設」として運営される新しい図書館が楽しみである。休館中は、ハード面での不便さを払拭するような人と人がつながるサービスの提供等の検討をお願いしたい。（秋山）
- ・複合施設の劣化診断調査や図書館協議会による市立図書館の運営手法の答申など、「PFI」導入の適正化が計画通りに進められていることは評価されよう。今後複合施設の大規模修繕工事が予定されているので、その間に求められる各種サービスの提供と維持について、検討を続けていただきたい。（岡田）

取組No.	39	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。 市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会 3回 ボランティア活動 505人 		<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会 1回 22人 ボランティア活動 303人 (4月4日・5日、4月8日から5月31日まで臨時休館)			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。 中学生のためのギャラリーツアーを行い、教員研修にも活用した。 市民文化の日について、新型コロナウイルス感染症の感染抑制対策のためボランティアの参加を見送った。 今後も、学校及び市民団体と連携を図り、効率的かつ効果的な教育普及事業を推進する。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> 美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。市民や市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図る。 新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した事業の継続を検討し、実施する。 					

取組No.	40	取組名	美術館での展覧会の実施	担当課	美術館
1 取組概要					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
延べ入場者数 120,000人以上 (内訳) 常設展60,000人以上 企画展60,000人以上		延べ入場者数 40,752人 (内訳) 常設展21,326人 企画展19,426人 (4月4日・5日、4月8日から5月31日まで臨時休館)			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月から開催した「ふつうの系譜展」では、緊急事態宣言発出により、36日間の会期のうち4日間のみの開催となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、「ここは武蔵野展」「動物の絵展」については、開催を中止せざるを得ず、入場者数が大きく減少することになったが、内容を変更することで展覧会事業の継続を図った。 引き続き、広報活動の強化を図るなど、より一層展覧会事業の充実に努めていく。 美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。 アンケートから得た市民意識の状況、反省点等を今後の美術館活動にいかすよう努めた。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
更に幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

取組No.	41	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館
1 取組概要					
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・公開制作 3事業 221日 17,333人 ・アートスタジオ 7事業 8回 793人 ・ワークショップ 1事業 4回 30人 ・団体鑑賞支援 3事業 3回 60人 （4月4日・5日、4月8日から5月31日まで臨時休館）			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・公開制作は、美術館へ気軽に来館していただくためのプログラムで、若手や中堅の作家による楽しい作品の制作を取り上げ、関連したワークショップやアーティストトークを行った。 ・アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。 ・緊急事態宣言のため、年度当初の閉館があり、また、その後も対面式の教育普及事業の実施が困難となったため、参加者数は大きく減少した。 ・夏休み期間のワークショップでは、予約制かつ人数制限を行って実施し、また、オンラインによる「アートスタジオWeb」の立ち上げ、作家のインタビュー、公開制作風景の配信などを行い、事業継続を図った。 					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会とは別に行う教育普及事業の特色をいかし、所蔵品への理解など、美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した事業の継続を検討し、実施する。 					

取組No.	42	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館
1 取組概要					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・使用単位 39単位 ・使用日数 204日（使用率 80%以上） 		<ul style="list-style-type: none"> ・使用単位 6単位 ・使用日数 38日（使用率 17.5%） ・市内で活動するグループや個人の作品展示を始め、武蔵野美術大学との共催企画「彫刻と対話VI」や「ちはやふる展」を開催した。 （4月4日・5日、4月8日から5月31日まで臨時休館）			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
4月当初からの新型コロナウイルス感染症の影響により、例年利用されている団体からキャンセルの申出があった。					
4 今後の方向性		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
展示機材の補充、修理等を行い、多くの市民に利用されるよう周知方法を工夫し、年間を通して、安定した使用率を目指す。					

取組No.	全体	取組名	新型コロナウイルス感染症対策	重点的・積極的取組	担当課	全課
1 取組概要						
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の給付及び貸付けについて、通常3か月ごとに行っているが、家計が急変した家庭への支援として、希望者に一括振込を行った。 ・新型コロナウイルス感染症発生に伴う就労状況の悪化等により、貸付償還金の納付が著しく困難となる場合には、申請により償還猶予できるよう周知を図った。 ・国や都の補助金を活用し、各小・中学校において、児童・生徒が安心して学べるよう、感染症対策物品を購入し、学習環境を整えた。 <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、手洗い後にウイルスが指に付着するリスクを減らすことができるレバーハンドル式水栓とセンサー式自動水栓を購入・設置し、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ・学校開放について、都における新型コロナウイルス感染症の感染状況や国の緊急事態宣言等の状況により、貸出時間や貸出範囲、利用人数等に制限を加えたほか、学校施設の利用団体などが「学校にウイルスを持ち込まない」、「学校内で集団感染を発生させない」よう、利用者の体調の把握や消毒の徹底などに関する注意事項を定め、臨時休校以降の学校運営における「子供たちの学びを最大限に保障する」と学校開放事業の両立に努めた。 ・八ヶ岳府中山荘について、国の緊急事態宣言等により、都外への移動自粛が求められた期間は、臨時休館による対応を行ったほか、それ以外の期間では、消毒液の設置や清掃作業のほか、セルフサービスの施設であるため、稼働部屋数等の制限により、共用部の密集を防ぐなど感染症対策を実施した。 <p>【学務保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各学校へマスクや手指消毒用アルコール等の衛生用品、清掃消毒用の次亜塩素酸ナトリウムや雑巾、手袋等の消耗品を配付した。 ・給食センターでは、各学校へ給食配膳時に使用する感染症拡大防止対策用の使い捨て手袋等の消耗品を配付するとともに、給食で提供するパンを個包装に変更する等の対策を実施した。 ・公立幼稚園では、検温カードの提出、マスク着用、手指消毒徹底、昼食時の黙食・感染予防パネルの設置、施設や遊具の消毒など、感染症対策を実施した。 ・就学援助では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が激減した世帯等を認定の対象とした。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の緊急事態宣言に伴い、感染拡大の防止のため、全ての市立学校を臨時休業とし、各学校において個別登校及び分散登校を実施した。 ・学校再開後は、国や都のガイドラインに基づき、「府中市立学校 感染症予防の手引き」を作成し、随時更新しながら校内における感染予防に努めている。 ・学校再開に当たり、「緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育方針」を策定し、「学びの保障」、「児童・生徒の心のケア」、「学校再開後の感染予防」の三つを基本方針に掲げ、子供の学びを最大限に保障するために、長期休業期間の短縮や学校行事の重点化などにより、教育課程を再編成し、授業時数の確保と指導目標の達成に取り組んだ。 ・「児童・生徒の心のケア」について、各学校における学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等により、児童・生徒の状況を的確に把握するとともに、健康相談の実施やスクールカウンセラーによる支援などにより、心の健康問題に対して適切な対応を進めた。 ・教育センターでは、「電話相談」、「学校再開時の心のケアについて」、「SSWの紹介」などの各種案内を各学校に通知するとともに、大人だけでなく、子供たちも様々な形で影響を受けていることを前提に、教育センターの教育相談体制を再構築し、各種の相談に対応した。 ・国のGIGAスクール構想の前倒しに対応し、全ての市立学校において高速インターネット環境の整備と児童・生徒一人1台端末の配備を行った。 <p>【文化生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和啓発事業では、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として同一時期・同一会場で実施する予定から、一部事業を3月に延期し、事前収録したものを市ホームページにて配信するなど、実施方法や内容を変更して実施した。 						

- ・平和子ども教室については、開催時期を延期するとともに、3密を防ぐためワークショップ形式を取りやめ、児童向けの映画上映に内容を変更して実施した。
- ・全市の家庭教育学級については、オンライン講座として実施した。
- ・地区公民館家庭教育学級については、当初予定していた内容等を変更し、一部実施した。
- ・大学連携講座については、「新型コロナウイルスに立ち向かう」と題し、市民ニーズの高い感染症を取り扱い、全2回の講座を実施した。
- ・生涯学習ボランティア入門講座では、募集定員を半数にし、約4時間の講座は感染リスクを少なくするため、講座内容を凝縮し、時間短縮して実施した。
- ・講座開催に当たっては、講座参加者が安心して学べるよう、施設の清掃と消毒を徹底した上で、常時換気等を行い、学習環境を整えた。

【ふるさと文化財課】

- ・各施設に消毒用アルコールを設置し、施設運営時において、定期的な消毒を実施した。また、消毒できないデジタル機器等については、使い捨て消耗品での対応や、利用の中止等を行った。
- ・郷土の森博物館のプラネタリウムにおいては、定員数を半分以下に設定し、定期的な消毒も実施した。
- ・市史編さん講演会については、これまでは年度内に2回程度開催してきたが、講演会には不特定多数の受講者が来場するため、令和2年度においては、講演会の開催を全面的に中止した。
- ・令和元年度末に中止した講演会で、市史の調査研究成果の発表を予定していた講師には、文字原稿により論文として内容を発表していただくことを依頼し、論文は、令和2年度刊行の『新府中市史研究第3号』誌上に掲載した。

【スポーツ振興課】

- ・体育施設については、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切な感染症対策を行った上で施設を運営した。感染症対策や利用制限について、ホームページやメール配信サービス等を活用し、周知した。
- ・地域体育館健康体操教室は、定員を減らして実施した。
- ・学校開放については、消毒や利用者の把握に関する注意事項を定め、利用団体にそれを守る旨の誓約書の提出を求めた。また、毎回の利用毎に利用状況報告書を提出させ、注意事項を守って活動したことを確認した。

【図書館】

- ・4月1日から6月2日まで休館した（5月25日から29日まで予約本の受取及び返却のみ可）。
- ・中央図書館、生涯学習センター図書館の閉館時間の段階的な見直しを行った（令和3年3月31日現在、中央図書館は午後9時閉館）。
- ・カウンター、閲覧席にアクリル板を設置し、館内での利用者へのマスク着用のお願いや利用前後の手洗い、手指消毒を励行した。
- ・館内の座席数の間引きや消毒液の設置をするとともに、接触の機会を減らすため、返却図書ブックポスト利用を促進した。
- ・学習室や個人・グループ研究室等の諸室利用は1日4時間、延長利用を不可とし、利用時の体温測定、マスク着用を徹底した。
- ・イベント開催時の対策を徹底した（検温及び手指消毒の徹底、サーキュレータなどを活用した会場内の換気、人数制限、ソーシャルディスタンスの確保）。
- ・令和3年3月実施の図書館講演会では、感染症対策をした会場放映に加え、YouTubeの限定公開を利用したオンライン形式で実施した。

【美術館】

- ・4月4日・5日と4月8日から5月31日まで臨時休館とした。
- ・企画展及び教育普及事業のオンライン配信を行った。
- ・アルコール消毒液を常備した。
- ・人の接触機会の多い部分のアルコール消毒を徹底した。
- ・来館時の体温測定を実施するとともに、アルコール消毒噴射ディスペンサーを設置、稼働した。
- ・来館時における利用者の氏名、連絡先記載を徹底した（令和3年2月末まで実施）。
- ・マスク着用など咳エチケット対策を奨励した。
- ・カフェの平日営業を休止した（第2回緊急事態宣言時）。

2 今後の方向性

2

現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）

【教育総務課】

- ・各小・中学校において、引き続き児童・生徒が安心して学ぶため、感染症対策物品を購入できるよう予算確保に努める。
- ・国の補助金を活用し、教職員が行っている校舎共用部分の清掃消毒作業を外部委託し、教員の負担を軽減する。

【学校施設課】

- ・学校開放については、学校の児童・生徒及び教職員の安全・安心と、スポーツ活動の継続を両立できるように、国・都や近隣市の動向や感染状況、部活動の実施状況等を勘案した上で、学校やスポーツ振興課と調整し、対応を検討していく。
- ・ハヶ岳府中山荘の運営について、今後も国の動向や感染状況等を踏まえて、対応を検討していく。

【学務保健課】

- ・令和2年度に引き続き、小・中学校と幼稚園にアルコールなど感染症対策に必要な物品を配付していく。
- ・宿泊学習については、「withコロナ」を見据えた取組を検討していく。

【指導室】

感染症の拡大状況、国や都の要請等を注視し、引き続き必要な措置や支援を行う。

【文化生涯学習課】

講座開催に当たっては、感染症対策を講じて実施するとともに、オンラインでの開催が可能な講座はオンラインでの実施も取り入れていく。

【ふるさと文化財課】

- ・国や都の動向等も鑑みて、状況に応じた取組を継続して実施する。
- ・市史編さん講演会については、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで当面の間は休止し、最新の市史の調査研究の成果等については、『新府中市史研究』において活字化して発表していただき、市民に公表するようにしたい。また、更なる長期化に備えて、オンラインによる調査研究成果の発表の可能性についても検討・模索していく。

【スポーツ振興課】

- ・体育施設については、感染症の拡大状況に応じて引き続き適切な感染症対策を行い、施設を運営する。
- ・引き続き感染症対策を継続し、利用者に分かりやすい周知を実施する。
- ・感染症対策物品を購入し、安心してスポーツ活動ができるよう整備する。
- ・学校開放については、在学生の安全・安心とスポーツ活動の継続を両立できるように、学校施設課と調整の上で対応を検討する。

【図書館】

- ・令和2年度は1・2歳児向けのおはなしの会を中止としていたため、感染の状況を考慮した上で、再開に向けた検討を行う。
- ・中央図書館において、利用者の衛生意識の向上を図り、清潔な図書環境を提供するため、図書消毒機を設置する。

【美術館】

収束が図られるまで、国や都の動向等を注視し、状況に応じた取組を継続して実施する。

有識者意見

- ・新たにデルタ株による新型コロナウイルス感染症が広がってきている。各学校での感染症対策を引き続き徹底していくことが必要である。夏休みに入ると児童・生徒の生活様式が変わる。家庭での感染症対策を更に啓発していくことも必要である。(徳満)
- ・教育委員会全課において、コロナ対策について様々な観点から検討がなされ、適正に実施し、安全・安心な生活の実現に向けて尽力していることに感謝する。今後も、予測不能の事態に対して、科学的なデータに基づき、早め早めの対応策を取っていただけることを期待したい。(秋山)
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大している現状で、府中市教育委員会の様々な施策が計画的に進められていることは評価されよう。重点目標の設定も適切であり、その対策が積極的になされている。今後も引き続き子供たちの学習環境の安定と更なる向上を図る施策に期待したい。(岡田)

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

徳満 哲夫

1 学校教育について

新学習指導要領の完全実施も始まり、英語教育、プログラミング教育等、様々な課題が山積している。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な指導方法の工夫が実践できない現状にもある。児童・生徒への感染も心配される。そのような中でも、学校は人間育成、学力定着に向けて努力を続けなければならない。

学校運営を充実させるためには、何よりも組織として取り組むことが必要である。校長の経営方針の下、副校長、主幹、指導教諭、主任がそれぞれの役割を自覚して、教員や初任教諭の指導に当たり、学校の力を更に強固にしていく。いじめや不登校に対する研修、新しい指導方法についての情報、指導は府中市教育委員会指導室が適宜有益な指導を行っていく。今までにない状況の中ではあるが、児童・生徒の学びの場として、学校教育のますますの充実を期待している。

2 社会教育について

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が縮小されている。公民館や図書館も閉鎖された時期もあると思う。様々な事業を企画、運営する担当課も残念でならないことと思う。しかし、工夫できることを継続して取り組んでいるものもあり、担当課の努力に感謝したい。また、家庭教育学級オンライン講座の開設はこの時期にあってとても良い取組であると思う。特に就学前の保護者はいろいろと不安を抱えている。講座実施にはまだ課題もあると思うが、今後も家庭教育学級オンライン講座の充実を期待する。ワクチン接種も進んでいくと対面による各種活動も増えていくことだろう。感染症対策をしっかりと行い、徐々に各種活動も復活していくことと考える。

生涯学び続ける社会にあって社会教育はその要となる。新型コロナウイルス感染症に負けない府中市の社会教育の充実を期待している。

氏名	徳満 哲夫 <small>とくみつ てつお</small>
現職	国分寺市社会教育委員
備考	元 渋谷区立神南小学校長

1 学校教育について

「子供たちの学びを止めない」ために、ICT環境の整備を早急に実施するとともに、全小・中学校の児童・生徒に一人1台のタブレット端末を配備した点は、これからの学校教育の構築を視野に入れた取組としても評価したい。

今後は、「ICT環境の整備・活用の充実」について、教育委員会としての「児童・生徒の学びの成果」の共通目標と成果指標を持ち、各事業を点検・評価する仕組みづくりが必要ではないかと考える。これは、「小・中一貫教育」「府中版コミュニティ・スクール」の実施と成果についても同様である。

また、現在の各事業評価においては、現状の数値が示され、実態把握はできるものの、過去からの推移とその成果指標が明確でないため、成果と課題の分析を検証することが難しいのではないかと考える。この点の検討を今後期待したい。

2 社会教育について

府中市の特色をいかした事業を進めている中で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で円滑に事業が進められなかった点は残念であった。今後は、この経験をいかした、新しい生活様式の中での事業展開の工夫・改善を期待したい。例えば、無観客で実施した平和の集いの配信や家庭教育学級のオンライン開催などの取組は、今後も事業を市民に広げる一つの方法として効果的であると考える。

また、令和2年度は中止になったとはいえ、継続的に実施してきたオリンピック・パラリンピック等に向けた文化的事業及びスポーツの機会拡大への取組については、市民の気運醸成の面で、一定の成果を出したものと思われる。

今後は、府中市が目指す学校を核とした「スクール・コミュニティ」の実現のためにも、学校教育と連動した市民への啓発及び積極的な参加や活動を推進する魅力的な社会教育事業の展開を期待する。

3 全体について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の休業や多くの事業等の中止の中でも、各事業の目標に基づき、「今、できること」に尽力してきた状況での適切な評価であると考えている。次年度は、この経験をいかした事業の点検とその評価の観点の設定が必要であろう。

氏名	あきやま じゅんこ 秋山 純子
現職	跡見学園女子大学非常勤講師 府中市人権擁護委員
備考	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長

1 学校教育について

昨年から感染拡大が続くコロナ禍にあって、府中市教育委員会が市教育行政の基本となる「教育目標」を始め、「第6次府中市総合計画」など、種々の施策を計画・実施していることが分かった。また、市内の学校環境の更なる向上のための取組が、重点項目を中心に、各部署との協力により確実に進んでいると考えられる。

しかし、緊急事態宣言の発令が繰り返され、また、新しい学習指導要領に基づく授業内容の変更やICTを用いた指導方法の導入なども重なり、教員を始め教育行政関係者が直面した課題は、深刻極まりないものであったことが容易に理解できた。

コロナ禍にあって生活指導主任会等を通じて、いじめ問題に関する事例報告や情報交換が行われていることは大いに評価される。さらに、こうした状況の中で、全国の市町村の学校が、児童・生徒の感染予防対策といった衛生面での課題に取り組まなければならなかった。

現在も入学・卒業式、運動会や遠足などの学校行事が通常の状態では実施できないが、学校関係者や保護者の努力、子供たちの忍耐によって、未来に向けた新しい学習の在り方やコミュニケーション環境が創造されていることも確かである。

ポストコロナに向けて、府中市が先進的に進めている小・中一貫教育の取組など、今の段階から教育委員会が中心となって実績を重ね、日本の教育の理想的モデルを開発・発信してくれることに期待したい。

2 社会教育について

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年延期になったオリンピック・パラリンピックに関する市の文化活動やスポーツイベントが中止になったことは、誠に残念であった。加えて、子供たちの体力低下や図書館や資料館などの施設利用制限の問題が、市の社会教育活動に更なる困難をもたらしている。府中市がいかにして市民に対する社会教育の活動を工夫しながら実施しているのか、報告書から読み取れた。

「平和啓発事業」「青少年音楽祭」「市民体育大会」などの催しは、府中市の社会教育の柱となるものである。また、市内にある数々の文化財や公共文化施設は、市民の知的活動の重要な場となっている。各施設のイベントなどを通じて市民の郷土愛の育成やスポーツ芸術への関心を高める施策が推進されることを期待している。

今後は、府中市教育委員会を中心に、地元の学校・保護者、大学などの教育機関が一丸となり、市の社会教育に関する定期的な会合を開き、研究と教育について検討し、その成果を実践できるような協力体制の構築が期待されよう。

氏名	おかだ あきと 岡田 昭人
現職	東京外国語大学大学院教授 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長
備考	—

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

- 2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。
- 3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。
- 4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。
- 2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 令和3年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946
